

令和2年第1回ニセコ町議会定例会 第2号

令和2年3月11日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 諸般の報告
- 3 議案第17号 令和2年度ニセコ町一般会計予算
(提案理由の説明)
- 4 議案第23号 ニセコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
(提案理由の説明)
- 5 議案第18号 令和2年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 6 議案第19号 令和2年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
(提案理由の説明)
- 7 議案第20号 令和2年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 8 議案第21号 令和2年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 9 議案第22号 令和2年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 10 発議第 1号 訪日外国人等に係る倶知安厚生病院に対する認定要件の見直し特例を求める要望決議案
(提出者／ニセコ町議会議員 青羽 雄士)
- 11 発議第 2号 「民族共生の未来を切り開く」決議案
(提出者／ニセコ町議会議員 浜本 和彦)
- 12 発議第 3号 看護師・介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書案
(提出者／ニセコ町議会議員 高木 直良)

○出席議員（10名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 篠原 正 男 | 2番 木下 裕 三 |
| 3番 高瀬 浩 樹 | 4番 榊原 龍 弥 |
| 5番 斉藤 うめ子 | 6番 浜本 和 彦 |
| 7番 小松 弘 幸 | 8番 高木 直 良 |
| 9番 青羽 雄 士 | 10番 猪狩 一 郎 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	片	山	健	也
副	町	林		知	己
会	計	加	藤	紀	孝
総	務	阿	部	信	幸
防	災	青	田	康	二
企	画	山	本	契	太
企	画	柏	木	邦	子
税	務	芳	賀	善	範
町	民	中	村	正	人
保	健	桜	井	幸	則
農	政	中	川	博	視
国	営	石	山		智
商	工	福	村	一	広
商	工	高	橋	葉	子
建	設	高	瀬	達	矢
建	設	黒	瀧	敏	雄
上	下	石	山	康	行
総	務	馬	渕		淳
財	政	島	崎	貴	義
教	育	菊	地		博
学	校	前	原	功	治
町	民	佐	藤	寛	樹
学	校	富	永		匡
幼	児	酒	井	葉	子
農	業	山	口	丈	夫

○出席事務局職員

事	務	局	長	佐	竹	祐	子
書			記	中	野	秀	美

◎開議の宣告

- 議長（猪狩一郎君） ただいまの出席議員は10名です。
定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（猪狩一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において8番、高木直良君、9番、青羽雄士君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

- 議長（猪狩一郎君） 日程第2、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、会計管理者、加藤紀孝君、総務課長、阿部信幸君、防災専門官、青田康二郎君、企画環境課長、山本契太君、企画環境課参事、柏木邦子君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、中村正人君、保健福祉課長、桜井幸則君、農政課長、中川博視君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、福村一広君、商工観光課参事、高橋葉子君、建設課長、高瀬達矢君、建設課参事、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、馬渕淳君、財政係長、島崎貴義君、教育長、菊地博君、学校教育課長、前原功治君、町民学習課長、佐藤寛樹君、学校給食センター長、富永匡君、幼児センター長、酒井葉子君、農業委員会事務局長、山口丈夫君、以上の諸君です。
以上をもって諸般の報告を終わります。

◎日程第3 議案第17号から日程第8 議案第22号

- 議長（猪狩一郎君） 日程第3、議案第17号 令和2年度ニセコ町一般会計予算の件から日程第8、議案第22号 令和2年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件を昨日に引き続き一括議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
副町長、林知己君。
○副町長（林 知己君） おはようございます。昨日に引き続きよろしくお願いたします。
それでは、令和2年度の一般会計予算につきまして、昨日に続きまして、この書類で説明をさせていただきます。
予算書の1ページを御覧ください。議案第17号 令和2年度ニセコ町一般会計予算。
令和2年度ニセコ町の一般会計予算は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算）
第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ64億2,000万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10億円と定める。

令和2年3月10日提出、ニセコ町長、片山健也。

2ページを御覧いただきたいと思います。2ページには、第1表、歳入歳出予算の歳入でございまして、4ページまで続いております。

5ページ、6ページが歳出でございます。

7ページから10ページ、第2表と第3表を飛ばしていただきまして、12ページが歳入歳出予算事項別明細書の総括でございます。

13ページ、歳出、合計欄ございまして、一番右側の一般財源でございますけれども、予算合計額に対する割合は平成30年度は64.2%、31年度は32億1,110万1,000円で60%余りでしたけれども、令和2年度は32億3,280万9,000円で50%となっております。

それでは、説明の都合上、歳出からご説明をいたします。60ページをお開きください。歳出、60ページでございます。1款議会費については、前年と比べて339万1,000円減の合計4,638万2,000円の計上となっております。減額の要因は、会計年度任用職員制度の開始によって議会事務局嘱託職員の賃金が総務費に移行したことによる減額です。7節報償費では、町の財政に関する勉強会の講師謝礼として22万3,000円の計上。8節旅費では、昨年に引き続き特別旅費で中央研修施設での議員研修の参加旅費を計上しております。61ページの12節では、業務委託として弁護士に議会運営調査を行う委託料として50万円を計上しております。18節の負担金補助及び交付金では、後志管内町村議会議長会が4年に1回行う道外研修負担金30万円を増額計上、また羊蹄山麓町村議会正副議長研修視察負担金では本年は常任委員長の道外研修30万6,000円の計上でございます。

62ページになります。2款総務費ですが、総額については前年と比べて11億1,178万3,000円増の31億7,458万1,000円の計上となっております。大きくは、庁舎建設に伴う大幅な増加でございます。62ページ、7節の報償費のその他記念品ですが、永年勤続職員への記念品、特別功労者記章製作経費として54万2,000円を計上しております。63ページの12節委託料では、委託料の一番下になります。新たに統合型GIS保守業務委託料60万1,000円を計上しております。新たに導入した統合型GISデータの更新と水土里ネットが有する最新の空中写真を追加し、町内の地図データの情報を共有化し、業務の効率化を図ってまいりたいと思います。64ページになります。17節の備品購入費では、コンピューター機器備品として機器故障対応時の備品購入とレーザープリンターなどの更新で前年

比197万7,000円減の66万7,000円を計上しております。18節の中ほど、北海道自治体情報システム協議会負担金ですが、システム保守料、技術支援費、データセンター設備の利用料等として前年度比412万円減額の3,077万7,000円の計上です。18節の一番下、社会保障・税番号制度中間サーバー事務委託交付金では、前年より59万2,000円増の418万3,000円を計上しております。

2目の自治振興費では、大きな変動はございません

65ページの中段、3目の交通安全費では580万8,000円の計上でございます。66ページにお進みください。14節の工事請負費では、LED街路灯3基分の設置工事で35万8,000円を計上しております。18節の一番下、街路灯の設置事業補助では、町内会所有のLED街路灯設置補助で2基分の17万円の計上です。

4目の基金積立費では、2,097万1,000円の計上です。

67ページの24節の下から3段目、ふるさとづくり基金積立金では前年度比300万1,000円増の1,500万5,000円、2つ下の森林環境譲与税基金積立金では540万1,000円、こちらを新たに計上しております。なお、庁舎建設基金積立金及び国営緊急農地再編整備事業基金への積立については、決算の状況を踏まえつつ必要額を補正予算により提案させていただき予定としております。

5目の文書広報費で前年と比べて768万4,000円増の合計4,268万8,000円でございます。7節報償費の記念誌作成協力者謝礼66万8,000円については、令和3年度が開町120年となることから、100年以降の歴史を取りまとめる記念誌を作成する際の資料収集整理に関する費用として計上しております。68ページになりますが、12節委託料の中ほど、開町120年記念映像作成業務委託料は3年間の事業の2年目として178万円の計上です。次に、コミュニティFM放送に係る経費ですが、放送を開始して9年目を迎えます。コミュニティFM放送局の施設は、引き続き公の施設として町が管理を行います。そのため、12節では施設管理業務委託料272万3,000円、68ページの上から2段目、光熱水費などに90万4,000円を予算計上いたします。放送事業についても、引き続き株式会社ニセコリゾート観光協会が運営するラジオニセコ事業部において行います。放送事業については、町から放送を依頼する情報を切り分け、委託業務とすることで委託経費の一部が地方交付税に算入できるようになっております。このため補助金と委託業務を切り分けて、68ページの委託料の上から3段目、コミュニティFM公共情報番組制作放送業務委託料として1,320万円を計上しております。また、委託料の下から3段目ですが、ラジオの難視聴地域解消に向けた基礎調査を行う費用として178万7,000円を計上いたしました。調査結果によっては、ヘリポートにある送信所以外にもアンテナを設置する可能性を探ります。69ページの18節の下から2段目、コミュニティFM放送事業運営費補助は、先ほど説明した委託料との切り分けで前年度比7万4,000円減の1,049万円を計上しております。ラジオニセコに関わる総額は、前年と比べて211万4,000円増の2,994万2,000円としております。18節の一番下、北海道日本ハムファイターズ連携事業補助、前年より20万円減の100万円では、引き続き北海道日本ハムファイターズとのさまざまな連携事業を踏まえ、今後もニセコ後援会が主体となり、町も協力する中で交流と連携を図るためのイベント開催経費としてファイターズニセコ後援会への補助金の計上でございます。

69ページ下段、6目企画費において、前年と比べて2,181万1,000円増の合計8,713万3,000円の計

上でございます。地域の国際化に対応し、町民との国際的相互理解や友好親善を深め、海外への情報発信を積極的に進めるため、日本語学能力の高い海外青年を国際交流員として現在中国、ドイツ、アメリカより4名を招致しております。令和2年度においては、マレーシアから新たに1名の招致を予定しております。国際交流員の受入れに係る費用として、国際交流員の報酬や旅費等に関わる経費合計として1,918万9,000円を計上するものです。なお、国際交流員に関わる財源は交付税で措置がされます。次に、69ページの下から4段目、ふるさとづくり寄附について、寄附の受入れ選択肢の拡大を図りました。7節報償費では、令和元年度の実績を踏まえ、ふるさとづくり寄附金返礼として15万円減の405万円を計上です。70ページになります。12節では、町所有の光ファイバー網が適正に管理運営されるよう保守業務委託料、12節から14節には共架料、光ケーブルを移設する工事費を合わせて前年度比1,247万4,000円増の1,635万3,000円を計上しております。なお、1,635万3,000円の支出のうち1,296万4,000円は光ファイバー移設補償金として補償がされます。14節の下段、IRU設備譲渡工事では同じく光ファイバーの譲渡に当たり庁舎引込みケーブル工事など譲渡の事前工事として前年度比428万8,000円増の921万6,000円を計上しております。71ページの中ほど、18節の新規の計上といたしまして、全国積雪寒冷地帯振興協議会会員分担金5,000円と北海道並行在来線対策協議会負担金88万1,000円を計上しております。72ページの上から2段目、バス路線維持費補助は燃料及び人手不足による人件費高騰により前年度比10万5,000円増の392万1,000円を計上しております。ただし、特別交付税等の財源を勘案し、実質的2万円の負担増となります。その下、まちづくりサポート事業補助は前年度比20万円増の40万円、綺羅街道植栽事業補助、ハロウィンカボチャによる中央地区活性化支援事業補助については前年と同額を計上、国際交流推進協議会補助は前年度比23万6,000円増の48万6,000円の計上です。18節の一番下、平成24年10月から運行を開始しましたデマンド交通であるにこっとBUSの運行経費ですが、定年延長措置など人手不足による人件費や予約システムの更新などにより前年度比163万2,000円増の2,446万9,000円を計上しております。また、その2つ上に、にこっとBUSを含む二次交通の適正な運行を図るため、ニセコ町地域公共交通活性化協議会を開催するための運営費補助として20万円を引き続き計上しております。

続いて、7目の地域振興費では地域おこし協力隊と集落支援員の予算を計上です。前年から296万3,000円増の9,300万円となり、財源は特別交付税で措置がされます。地域おこし協力隊については、令和2年度は継続者が13名、新規採用者が10名の合計23名分の予算を計上しております。内訳は、3年目隊員が4名、2年目が9名、1年目、新人が13名の予定です。（※地域おこし協力隊の採用人数については、予算特別委員会第2号にて訂正されています。）配属先は、通年での応募状況にもよりますが、観光協会、ビュープラザ直売会、ラジオニセコ、ニセコワイナリー、ミルク工房、中央倉庫、また農政課、建設課、企画環境課、保健福祉課、町民学習課、学校教育課を予定しております。主な経費の内訳については、会計年度任用職員報酬が4,256万円、協力隊の活動や隊員募集に関わる旅費が147万1,000円、協力隊活動調整募集支援を委託する委託料として341万4,000円、活動用自動車等の借上げに99万6,000円、協力隊の全体活動費や個々の隊員の活動研修、家賃、任期終了後の起業化などを支援するための補助金として3,623万円、これらを含め全体で8,713万6,000円を計上しております。また、集落支援事業は令和2年度は8名の集落支援員が農政課、商工観光課、

町民学習課、町民生活課などで活動を予定しておりまして、活動予算を計上しております。主な経費内訳は、活動旅費で11万2,000円、作業用消耗品等需用費が同じく11万2,000円、家賃補助で6万4,000円または7万円以内で、計596万円となっております。なお、報酬については、それぞれの原課で計上しております。

73ページの下段、8目の自治創生費は全体で前年度比5,522万4,000円増の9,798万4,000円の計上です。ここでは中央倉庫群の管理、移住対策を含めた自治創生総合戦略の推進、これまで3年間の調査をさらに進めるローカルスマート交通深化・展開事業、SDGs事業の推進について計上しております。中央倉庫群の管理につきましては、指定管理者のもと、これまでの貸館業務を継続しつつ、さらに住民の利活用を促進し、併せて移住や地域おこし協力隊の募集や調整業務を行います。自治創生総合戦略は、令和2年4月から第2期の総合戦略がスタートしますので、適正な進行管理を行いつつ協議会の開催や講師を招聘し、さらなる取組の深化を図ります。ローカルスマート交通深化・展開事業については、福井地区の助け合い交通の継続、また冬場の周遊バスとスキーバスの統合運行、ウインターシャトルを継続いたします。SDGs事業では、SDGsそのものの理解促進やSDGsモデル事業として取り組んでいる街区整備事業等について計上しております。

それでは、節ごとの内訳をご説明いたします。73ページ、7節報償費の講師謝礼73万1,000円は自治創生に係る有識者講演会で22万3,000円、SDGsモデル事業街区整備に関する地元工務店等研修講師に11万2,000円、SDGsに関する職員研修講師に39万6,000円を計上しております。その下、その他謝礼71万円については、自治創生協議会及びSDGsモデル事業推進協議会の委員に対する謝礼に71万円、自治創生コンシェルジュ招聘に9万5,000円、SDGsに関わる専門家招集アドバイスに22万3,000円を計上しております。8節の旅費では、普通旅費では57万1,000円、SDGsに関し東京開催の国際フォーラム、官民連携プラットフォーム推進協議会、事業評価会に参加する旅費、その他自治創生やSDGsに関する打合せ旅費を計上しております。特別旅費の5万6,000円については、SDGsモデル事業に関する地元工務店向け研修会に参加する職員の旅費となります。10節の需用費の消耗品では、中央倉庫の誘客用の看板や店頭幕、子ども用の遊具などの購入費として13万9,000円、自治創生及び女性活躍に関わる講演会で8万1,000円、ウインターシャトル運行備品で4万円、福井地区助け合い交通に関わる備品で13万円、SDGs普及啓発資材18万2,000円を計上しております。74ページになります。12節の委託料としてNISEKO生活・モデル地区構築事業推進体制最適化検討業務委託料1,320万円、またNISEKO生活モデル地区整備実施設計業務委託料3,960万円及び木材等の域内調達率向上に向けた基礎調査委託で1,320万円については、いずれも新たな街区整備に関する委託として2つの事業一括で地方創生推進交付金を活用する予定でございます。まず、モデル街区については30年度に基本構想、令和元年度に基本設計を実施し、本年度は移住住みかえマーケティングや第1工区のコミュニティー体制づくり、また第1工区の実施設計を行います。併せて街区整備の際の建築に地元産木材を地域で活用できるようにということで、令和元年度から木材の可能性を調査しておりますが、令和2年度は地元産木材のマーケティングや第2、第3次産業で内部調達率の高いものやサービスにポイントを付与する実証実験などを実施し、お金の内部循環を促す方法を調査検討いたします。委託料の上から2段目、中央倉庫群の運営委託料は

維持管理経費60万円増の658万円を計上しております。同じく委託料の下から3段目、地域公共交通最適化検討業務委託料は福井地区等の自治会に運行内容、課題等の実態調査を依頼する経費及び町内周辺の公共交通等の乗り継ぎなど、分かりやすいパンフレット作成のための経費を合わせて83万6,000円を計上しております。75ページ、14節工事請負費は旧でんぷん倉庫内のテレワーク室にエアコンを設置する経費など、中央倉庫営繕工事80万円を計上しております。17節備品購入費は、一般備品として319万8,000円を計上しております。子育て支援の充実と中央倉庫群の広場や1号倉庫の活用を図るため、子ども用の遊具やキッズスペースなどの購入に係る経費でございます。18節の負担金補助及び交付金では、中央倉庫群が組織する中央倉庫クラブに町が法人会員として加盟する負担金として3万円を計上し、中央倉庫の町内団体の利用促進と町民向けイベントの活性化を図ります。18節の下から3段目、地域公共交通最適化検討実証運行事業補助金1,026万4,000円は、地方創生推進交付金を活用し、先ほどご説明をしましたローカルスマート交通深化・展開事業で冬期のスキーバス及び冬期の域内周遊バス運行を一本化し、ウインターシャトルとして引き続き実証運行を行う経費です。その他、新たな計上としては、町内で開催されるSDGs関連の会議や研修に開催地として参加するための経費としてSDGs会議研修参加負担金44万円、開催地として協力支援するための経費としてSDGs人材育成・交流事業推進補助金76万円を計上しております。18節の一番下、中央倉庫群振興支援事業補助金50万円は、中央倉庫を会場に新しい様々な町民活動が活発に行われており、これを一層促進するため貸館費用を支援するための経費となっております。

9目財政管理費では、131万円の計上です。

76ページになります。10目の会計管理費では、18節負担金補助及び交付金で指定金融機関であります北海道信用金庫ニセコ支店からの窓口派遣として民間企業派遣職員負担金90万円を新規に計上です。

11目の庁舎管理費では、1,240万4,000円を計上しております。

78ページにお進みください。12目の財産管理費では、前年度予算計上しておりました時間外勤務手当を一般管理費にまとめて計上したこと、また町有施設の解体撤去工事が終了することから、前年と比べて261万円減の707万8,000円の計上です。新規計上は、13節の用地借り上げ料10万5,000円、14節工事請負費で町有住宅営繕工事22万円を計上しております。

79ページ、13目の職員厚生研修費で1,323万1,000円の計上です。前年と比べて44万8,000円の増となっておりますが、職員の健康診断手数料の増額や内閣官房、自治大学校、地域リーダー塾への派遣費用を計上しております。

14目の自動車維持費では、359万6,000円の計上です。

80ページになります。15目の町民センター費では、前年度比6,607万9,000円減の2,118万8,000円で、西富地区町民センター建設に伴う減額となっております。81ページ、14節の工事請負費では新たに西富地区町民センター外構工事で198万円、その他営繕工事33万円を計上です。

16目の地域コミュニティセンター費では、各地区センターの維持経費213万円の計上です。

82ページになります。17目職員給与費ですが、前年と比べて1億3,795万円増の合計9億5,894万8,000円で、給与条例に基づく特別職、一般職員、会計年度任用職員等の給与及び関連経費となって

おります。会計年度任用職員に関わる計上としては、2節の給料では会計年度任用職員1億815万円、3節の職員手当等では会計年度任用職員の期末手当2,545万1,000円。83ページの上から2段目、退職手当組合負担金188万8,000円、4節の共済費においても共済組合納付金等を計上しております。共済費の上から3段目、社会保険料は前年度比2,371万4,000円増の7,691万4,000円の計上です。83ページの一番上になりますが、退職手当組合負担金が前年度比2,349万2,000円減の6,641万1,000円となっております。昨年は、退職手当組合の3年に1度の精算に伴う負担金を計上していたことから、今年度は大きく減額となります。18節では、現在派遣を受けている北海道派遣職員負担金140万5,000円の計上です。

83ページの下段の18目の防災対策費では、前年と比べて127万1,000円増の1,324万5,000円の計上です。84ページになります。10節需用費の消耗品では、非常用の圧縮毛布や備蓄食料等の災害対応消耗品238万3,000円の計上です。12節の委託料では、新たに防災マップ作成業務委託料244万6,000円。13節の使用料及び賃借料では、風速、雨量、気温、湿度など気象情報の測定として気象観測システム借り上げ料180万9,000円を計上しております。85ページの一番上、17節の備品購入費では災害時の対応として指定避難場所のニセコ小学校へ発電機1台分55万5,000円を計上です。なお、いずれも北海道から交付されます原子力防災対策費補助金を活用いたします。18節の負担金補助及び交付金では、北海道総合行政情報ネットワーク更新整備負担金364万7,000円、北海道防災協会負担金5,000円の計上となっております。

19目の地籍調査費は167万7,000円の計上で、12節委託料で地籍調査数値情報化データ更新の業務委託料、前年度比27万2,000円増の108万5,000円。13節では、新規でデジタルオルソ使用料37万円の計上です。

20目の庁舎等整備費は、前年と比べて9億6,948万5,000円増の合計16億7,185万円でございます。86ページ、12節の委託料では役場庁舎パンフレットの作成業務委託料33万円、新庁舎移転業務委託料は引っ越しに関わる支援業務として物品調査及び引っ越しに伴う内部の養生並びにシステム端末配線や移転調査など478万5,000円を計上しております。次に、役場庁舎解体工事事前調査業務委託料は既存の庁舎のアスベスト分析調査や解体に伴う検討調査として55万円を計上です。次に、役場庁舎防災センター整備の施工監理業務委託料として1,243万円、役場庁舎・防災センター外構整備の基本設計の業務委託料として341万円を計上しております。14節工事請負費の役場庁舎・防災センター建設工事では15億6,955万5,000円の計上、通信線等移設工事では1,422万8,000円でございます。令和元年度から始まりました役場庁舎・防災センターの建設工事の予算上の進捗状況につきましては、建築主体工事、令和元年度で20.17%、電気設備工事、令和元年度で11.55%、機械設備工事で令和元年度で3.33%でございます。17節の備品購入費、事務用備品で5,412万4,000円、一般備品で785万4,000円、コンピューター機器備品で364万6,000円の計上となっております。

21目の諸費では、前年度比150万円の増額で826万4,000円の計上。10節需用費の消耗品では、庁舎全体で使用する事務用消耗品と新庁舎で使用する消耗品を計上し、前年度比126万3,000円増の370万6,000円でございます。

87ページの中ほど、2項徴税費全体では前年度比96万7,000円減の1,426万1,000円の計上でございます。

ます。

1目の税務総務費は、固定資産評価審査委員経費と税務職員人件費のみ計上といたしまして、需用費の消耗品等も賦課徴収費に計上していたため、2目の賦課徴収費の10節の需用費の消耗品では前年度比27万8,000円増の51万8,000円を計上しております。88ページになります。12節の委託料では、一番下、コンピューター保守点検業務委託料、前年度比71万3,000円増の191万9,000円の計上です。89ページの22節では、業務用ソフトの譲渡事業償還金、前年度比130万9,000円増の134万4,000円の計上となっております。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、前年度比862万4,000円増の2,006万円の計上でございます。12節の委託料では、新規で社会保障・税番号制度対応業務委託料として642万4,000円の計上、また通知カード・番号カード発行委託料では前年度比280万1,000円増の314万1,000円を計上で、いずれも国庫補助金10分の10となっております。90ページの18節の北海道情報システム協議会負担金として、協議会で管理運営を行っております住基ネットCSサーバー及び戸籍総合システムのサーバーについて、ソフト及びデータセンター使用料及び保守料を負担金として698万7,000円を計上しております。

4項の選挙費、1目選挙管理委員会費では、前年度各種選挙費の計上分の大幅な減で38万2,000円の計上です。

91ページ、5項統計調査費、1目指定統計費ですが、前年と比べて203万6,000円増の338万2,000円を計上しております。令和2年度は、特に5年に1度の国勢調査の年となりますので、関係予算を計上して、しっかりと調査に取り組みます。

6項1目監査委員費について、監査委員の役割や財政健全化等の重要課題について学ぶため、町村監査委員全国大会旅費として2名分計上しております。前年とほぼ同額の114万1,000円の計上です。

93ページになります。3款民生費ですが、総額については前年と比べて759万4,000円減の5億2,703万4,000円の計上となっております。減額の主な理由は、社会福祉総務費及び児童福祉総務費で計上しておりましたフルタイム、臨時職員等の賃金が職員給与費へ移行したことによるものでございます。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、94ページになりますが、12節の委託料では、2段目、新規で障害者福祉計画策定業務委託料として221万6,000円の計上、羊蹄山ろく障害者相談支援事業委託料は前年より29万円増の225万4,000円、こちらは羊蹄山麓7町村で相談支援センターの運営費を負担しております、障害者の相談業務等を行っております。その下、地域生活支援事業、これは日中一時支援事業になりますが、その委託料として98万円を計上しております。これは、養護学校卒業後の日中居場所確保のための委託料となります。18節、一番上の北海道自治体情報システム協議会の内訳として障害者福祉システム保守で66万円を計上です。95ページ、下から7段目になりますが、羊蹄山ろく発達支援センター事業負担金では、支援センター産休職員1名が復職することにより、人件費を含む委託料増額のため、前年度と比較し63万1,000円増の228万9,000円の計上です。一番下、ニセコ町社会福祉協議会補助は、前年度比69万2,000円増の2,436万9,000円の計上です。増

額の主なものは、人件費の定期昇給分等で51万1,000円の増となっております。96ページ、上から3段目になります。地域活動支援センター運営事業費補助金では、前年度比150万円減の1,050万円の計上で前年度に特定の利用者に関わる施設の一部改修を行う予算分が減額となっております。19節扶助費の上から7段目、重度心身障害者ひとり親家庭等医療費福祉では、前年度比156万円減の972万円の計上。下から3段目、障害医療費では、18歳未満の育成医療費24万円と更生医療費856万8,000円と、合わせて880万8,000円の計上です。育成医療につきましては、障害者総合支援法に基づきまして、身体に障害のある18歳未満の児童で、確実な治療効果が期待できる医療を受ける場合にその治療に要する医療費を公費、国2分の1、道と町が4分の1により負担する制度でございます。一番下、介護給付等給付費では、前年度比159万5,000円増の8,428万6,000円、必要な障害福祉サービス給付を行うため前年度実績から計上しておりますが、介護給付費では施設入所支援等で1名増で12万円の増額、訓練等給付費では就労継続支援等1名増で174万円の増額の計上です。介護給付見込み者数は、障害者36名、障害児16名となっております。97ページの27節国民健康保険事業特別会計繰出金では、保険税軽減分2,433万3,000円、その他法定分3,071万9,000円、合わせて前年と比較し79万1,000円減の5,505万2,000円の計上です。保険税率につきましては、北海道から提示された納付金額に対し必要な保険税額を確保するため、今年度は税率の改正を行う予定です。詳細は、国民健康保険事業特別会計で説明をいたします。

2目の老人福祉費において、7節の報償費の一番上、長寿祝金は本年度の見込みとして喜寿で53人、米寿で24人、白寿3人にお祝金を贈呈いたします。全体で18万円増の309万円を計上しております。98ページになります。11節の役務費の成年後見制度利用手数料、前年と同額の6万9,000円を計上、障害者については社会福祉総務費で計上しております。12節委託料の一番上、配食サービス事業委託料では、前年より52万7,000円増額の382万円を計上です。配食サービスにつきましては、前年度から希望者に対し配食サービスを週2回に増やし、ボランティアによる調理と商店等事業者で対応しております。一回の配食は38人分を予算計上しております。増やした1回分の配食は300円の配送料を上乘せしているため全体予算が増加しております。上から5段目で、新規で第8期の高齢者保健福祉計画策定業務委託料194万7,000円を計上しております。その下、生きがい活動支援通所事業委託料では、利用実績を考慮し、前年度比72万円減の72万円の計上です。99ページになります。上から3段目、高齢者声かけ支援業務委託料66万円。その下、地域サークル活動支援ボランティア養成業務委託料31万6,000円の計上です。その下、介護予防ケアマネジメント業務委託料は、前年度比26万円増の77万6,000円。その下、高齢者私道除雪委託料は、7件分で前年度比13万1,000円増の274万2,000円を計上です。18節の2段目、後志広域連合負担金6,950万6,000円、前年に比較し573万4,000円増額の計上です。この内訳としまして、後志広域連合の介護保険事業に伴うニセコ町民の保険給付費負担12.5%、5,048万2,000円、人件費等事務負担1,027万円のほか、認定審査会負担及び介護保険包括支援事業、地域包括支援センター運営費等を合わせて計上しております。上から5段目、新規でデイサービスセンター入浴装置更新事業補助554万円を計上しております。デイサービスセンターの入浴用スロープが経年により故障が増え、部品供給も終了していることから、機器の更新に関わる経費を計上しております。下から3段目、健康づくり事業運営補助では、前年に比

較し43万1,000円減額の計上です。減額の要因として、医療法人溪仁会へ委託しておりました医師等によるテレビ相談事業を取りやめたことにより減額となっております。一番下、ニセコ町居宅介護支援事業所運営事業補助では、前年度に比較し119万1,000円増額の計上です。増額の要因として、前年度、ケアマネ2.5人分の給与費から3人分への給与費へ増額したことから、町からの支援額が増えております。100ページになります。一番上、認知症高齢者グループホーム運営事業補助727万8,000円、前年と比較では114万7,000円の増額となります。高齢者グループホームは、ツーユニット18人が入居できる施設ですが、満床にならない状況が続いており、前年の介護報酬収入見込み7,500万円から今年度の介護報酬収入見込み7,400万円と減少しております、その差額分を含め町から支援をするものでございます。その下、ニセコハイツベッドマット更新事業補助198万円を新規で計上です。19節の扶助費、老人福祉灯油扶助では、前年度比18万8,000円増の149万円の計上。また、本町から他町の養護老人ホームに入所した場合に入所施設に施設措置費を支払う老人施設の措置費、ニセコ駅前温泉綺羅乃湯の高齢者入館料扶助については、前年度とほぼ同額の計上です。高齢者住宅前通路の除雪費扶助については、24万円の計上となっております。

3目の後期高齢者医療費においては、18節の負担金補助及び交付金で後期高齢者医療給付費負担金5,171万6,000円、北海道後期高齢者医療広域連合の保険給付事業に伴う後期高齢者医療給付費の6億2,059万円の12分の1について負担するもので前年度比382万1,000円減の計上となっております。27節の繰出金では、後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療保険料の軽減分1,717万6,000円、連合共通経費の271万8,000円、事務費で104万3,000円、合わせて2,093万7,000円、前年度比で72万6,000円の増の計上となっております。

4目の国民年金事務費は、13万4,000円の計上となります。

101ページになります。2項児童福祉費は、前年と比べて1,618万2,000円減により、合計1億357万4,000円でございます。

1目の児童措置費ですが、12節の委託料で長期休日子ども預かり業務委託料では100万5,000円を新規計上です。平成30年度の年末年始に民間団体と協力し、補助事業として行っていた休日の子どもの預かりについて、本年度は町からの委託事業として実施をいたします。ゴールデンウィーク及び年末年始の期間に開催する予定で、委託先は事業実績のある町内のNPO法人を予定しております。19節の扶助費、こども医療費では、過去3年間の実績の平均により算定しており、昨年より90万円減の570万円を計上しております。上から2段目の拡大分では、こども医療費を18歳までに拡大、医療費の無償化実施分として前年度比10万8,000円増の990万円の計上です。失礼いたしました。19節の扶助費のこども医療費、過去3年間の実績の平均により算定しております、昨年から90万円減の480万円の計上となっております。その下の拡大分については、拡大医療費の無料化の実施分として990万円の計上でございます。失礼いたしました。102ページの児童手当は、児童数の見直しを行い、前年度比270万円減の7,740万円を計上です。その下、未熟児医療費は56万1,000円の計上、母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院治療を受ける場合にその治療に要する医療費を公費、国2分の1、道と町4分の1により負担する制度となっております。

2目の児童福祉施設費、前年度比1,131万8,000円減の882万3,000円を計上です。減額の主な要因

は、会計年度任用職員制度によりこの科目で予算計上していた、こども館支援員の賃金1,329万4,000円が減額となっております。学童の利用につきましては、現在小学3年生までの受入れとしておりますが、支援員の確保など条件が整い次第、受入れ児童の定員を増やしていきたいと考えております。103ページになります。14節の工事請負費については、こども館建設から5年が経過しており、施設の適切な維持管理を行うため外壁塗装などの予算186万6,000円を計上しております。

104ページ……

○議長（猪狩一郎君） 説明を中止してください。

この際、議事の都合により午前11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（猪狩一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長（林 知己君） それでは、104ページ、4款衛生費でございます。衛生費総額では、前年と比べて2,292万3,000円減の合計3億3,449万6,000円でございます。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費において18節の負担金補助及び交付金の一番上、休日当番病院の設置運営費町村負担金は、前年とほぼ同額の309万円でございます。羊蹄山麓周辺町村の救急対応について、倶知安厚生病院の常勤医師の負担軽減を図るため、羊蹄医師会が運営主体となり、派遣医師への報酬など総額で3,312万円を羊蹄山麓7町村の協定により、倶知安町が6割、残りの4割を6町村で均等割3分の1、人口割3分の2を負担しております。上から6段目、倶知安厚生病院産科医師確保事業負担金、前年度比14万9,000円減の59万2,000円の計上です。18節の下から2段目、倶知安厚生病院救急医療等体制整備補助、前年度比35万7,000円減の838万6,000円です。本年度の予算計上額につきましては、前年同様の算出方法で倶知安厚生病院の運営費、いわゆる赤字補填として7町村の協定により総額2億円から北海道の補助金9,138万円を差し引いた1億862万円を倶知安町が7割、残りの3割を6町村において均等割3分の1、人口割3分の1、患者割3分の1の割合で負担をしております。一番下、新規でニセコ医院医療施設の整備費補助金102万9,000円の計上です。平成25年度にニセコ医院が導入したCT及びエックス線機器について、平成26年度から5年分の保守点検料の2分の1について町が補助しておりました。今回その期間が終了し、新たに令和2年度分からの年間保守点検料の2分の1について補助するものでございます。27節繰出金では、簡易水道事業特別会計へ前年度比2,171万1,000円減の4,282万5,000円を計上です。

2目の予防費において、105ページの11節役務費では、各種検診の手数料595万3,000円の全体での計上となっております。各種検診手数料につきましては、前年実績に合わせ、ほぼ同額の予算となっております。日頃からの検診呼びかけや受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。106ページになります。12節の委託料の下から4段目、子ども向け定期予防接種業務の委託料は、対象年齢2カ月から5歳未満のヒブワクチン、肺炎球菌、四種混合、水ぼうそうなどの委託料で前年

度比21万円減の700万2,000円の計上です。2つ下、助産師訪問産後ケア業務委託料として前年とほぼ同額の147万4,000円の計上。一番下、風疹抗体検査業務委託料91万7,000円を新規で計上しております。107ページになります。19節の扶助費では、大人向け予防接種扶助25万5,000円、子ども向け定期予防接種扶助36万7,000円、子ども向け任意予防接種扶助25万7,000円は、前年度までの同目での委託料で予算計上していたものですが、町から病院へ支払うものは委託料の予算科目で本人が病院へ支払ったものは扶助費で予算計上したものでございます。下から2段目、不妊不育治療費扶助については、不妊や不育で悩んでいるご夫婦の治療費に対し一定の基準を設け助成を行い、経済的負担の軽減を図るもので前年同額の155万円を計上しております。一番下、新生児聴覚検査料扶助16万円についても、前年同様出産後間もない新生児時期に聴覚異常を早期に発見し、早期治療に結びつけるために新生児聴覚検査に係る料金の助成をいたします。

3目の環境衛生費では、108ページになります。11節の役務費で計上いたしましたエキノコックス駆除対策推進活動傷害保険料1万7,000円については、会計年度任用職員制度により今まで駆除活動を行っていただいた推進員の皆さんの保険を任意に掛ける必要があるため、新たに予算計上しております。18節のニセコ町衛生組合連合会補助5万7,000円は、連合会活動事業等のための予算計上です。その下、合併処理浄化槽設置整備事業補助は、対象者数を前年より5基増の20基とし、補助額は前年度比245万円増の958万円を計上しております。

4目のニセコ斎場費では、109ページの12節になりますが、夜間警備保安業務委託料として新規で26万4,000円の計上。14節の工事請負費では、国道からの入り口に看板設置工事で66万円の計上となっております。

5目の保健師設置費において、町民の乳幼児から高齢者までの健康支援のための事務経費として239万7,000円を計上、保健師、管理栄養士の専門研修の旅費や各種会議の参加、関係団体への加入により情報収集を図るなどの経費を計上しております。

110ページになります。6目の保健衛生普及費においては、各行政区に保健委員を配置し、各種保健、健診事業、講習会の参加を奨励するなどの連絡調整経費として15万円の計上です。

7目の環境対策費においては、環境基本計画及び第2次ニセコ町環境モデル都市アクションプランに基づく政策や水資源の適正な利用に資する取組の推進に要する経費を計上しております。1節報酬ですが、環境基本計画などの進捗管理やアクションプランに基づく新たな条例の検討を行うため、環境審議会等の委員報酬51万7,000円を計上いたします。111ページになります。8節の特別旅費では、アクションプラン推進に関わる国内外の先進地視察の職員旅費として82万3,000円の計上です。12節の委託料では、建物の低炭素化を促進する条例をつくるに当たり、その基準となる建築物環境エネルギー性能検討マニュアル作成業務委託料の経費として341万円を計上いたします。

112ページになります。2項の清掃費は、前年と比べて149万7,000円減の合計2億1,639万3,000円となっております。

1目清掃総務費、13節ではごみ分別エコ活動推進アプリサービス使用料で前年度比27万2,000円減の49万5,000円の計上ですが、ごみ分別の検索や収集日をお知らせするスマートフォン用ごみ分別アプリの運用に取り組みます。

2目の塵芥処理費の113ページの12節委託料では、上から2段目の塵芥収集業務委託料は、前年と比べて224万8,000円増の7,224万8,000円を計上。その下、空き瓶・ペットボトルの分別保管業務委託料は、前年度と比べて188万1,000円増の2,112万円の計上です。3つ下、羊蹄山麓地域一般廃棄物可燃ごみ処理業務委託料は、前年と比べて674万9,000円増の4,660万4,000円を計上です。増額の理由として、平成25年11月に締結した現在の処理単価から4月に新たに契約する処理単価について、昨今の人件費の大幅な増により処理単価が増となるため予算が増額となっております。2つ下、一般廃棄物不燃・粗大ごみ処理業務委託料636万9,000円を予算計上しておりますが、民間事業者の最終処分場に埋立てを委託するものでございます。下から2段目の浸出水処理施設維持管理業務委託料は、前年度比118万5,000円減の250万5,000円を計上。その下、最終処分場施設管理の業務委託料は、前年度比35万1,000円減の102万3,000円、こちらは必要最小限の維持管理及び施設内の除雪経費を計上しております。14節工事請負費は、新たに一般廃棄物最終処分場補修工事として地下水モニタリング計測器の老朽化による更新で203万5,000円の計上です。17節の備品購入費では、ごみステーション用ダストボックスを前年より1台減の2台として55万円の計上です。114ページになります。18節の負担金補助及び交付金では、堆肥センター生ごみ・下水道汚泥処理負担金は処理単価の増によりまして、前年度比94万2,000円増の632万円を計上です。

3目のし尿処理費は、羊蹄山麓環境衛生組合、羊蹄衛生センターの負担金で前年度比1,107万8,000円減の3,996万4,000円の計上でございます。

115ページの5款1項1目労働諸費は、前年とほぼ同額の214万7,000円の計上でございます。

116ページの6款農林水産業費、総額については前年と比べて4,473万円増の合計2億2,394万8,000円となっております。

1項農業費については、前年度比4,829万2,000円増の2億1,239万6,000円です。

1目の農業委員会費においては、今年度は農業委員の活動に伴う報酬減、賃金の一般職給への移行などによりまして、農業委員会費は前年度と比べて328万2,000円減の合計675万3,000円となっております。1節の報酬は、農業委員の日額報酬払い分の活動日数が減る見込みのため、前年と比べて29万5,000円減の484万1,000円となります。なお、本報酬は、農地利用の適正化交付金の活用により補填をされます。

117ページになります。2目の農業総務費について、8節の旅費では、特別旅費では農政課職員が地域農政未来塾を受講することによる旅費も含めて、前年度比22万8,000円増の90万8,000円の計上です。18節では、研修負担金として20万円を計上し、前年度253万4,000円増の514万円となります。

3目の農業振興費においては、118ページになります。12節の委託料では、児童生徒が田植えや収穫体験等の職業体験を実施するための圃場への管理等の委託料として試験展示圃の委託料を20万円計上です。119ページの18節の農産物販売促進事業補助では、ニセコビュープラザ直売会の職員に福島県国見町のくにみ道の駅大交流祭りに研修参加してもらう費用として23万7,000円の計上です。上から2段目の産業まつり補助は、前年度比5万円増の40万円。その下、ニセコ町農業青年会事業補助では、青年たちが育てた農産物を直売するイベントに参加するため、本年は11万7,000円を計上しております。その2つ下、農地流動化促進事業補助、前年度比17万5,000円増の135万8,000円。その

下、経営所得安定対策推進事業補助では、農業再生協議会で雇用しております2名の臨時職員の給与体系の見直しとして、前年度比107万8,000円増の510万2,000円を計上しております。その下、新規作物及び新栽培技術導入チャレンジ事業補助、こちらは安定した米の生産の推進のための新技術であります密苗栽培に伴う機械の導入に係る費用231万円を計上です。その下、中山間地域直接支払事業は、継続して3集落の事業を行うため994万9,000円を計上しております。その下、農業次世代人材投資資金では、青年就農給付金の給付対象者の増加のため150万円増の825万円を計上しております。本事業は、一定条件の下、就農直後5年以内の農業者に最大年間150万円、新規夫婦の就農には225万円の交付金が交付されるもので、財源は全額道補助金が充当されます。令和2年度は、夫婦就農3組を含む5件分を見込んでおります。また、平成26年度から環境保全型農業直接支払事業に取り組んでいる2戸の農業者に対し、令和2年度は国の対象事業単価の増加によりまして、前年度比37万1,000円増の136万5,000円を計上しております。

次に、4目畜産業費では、前年から微減の149万1,000円の計上となっております。

120ページになります。5目の草地管理費では、121ページの11節の役務費で雑木処理、バラ線等の廃棄物処理に係る手数料23万7,000円の計上。12節委託料の中の草地作業委託料について、土壌診断の地質による使用肥料の数量変更による前年度比微増の360万2,000円となっております。また、13節では直営牧場で利用する作業機器の借り上げ回数を見直したことにより、前年度比23万2,000円増の28万円の計上です。

6目の農地費では、7年目を迎えました国営事業に関わる換地業務の事務経費として委員報酬や費用弁償、業務委託料のほか、町単独事業の補助金、促進期成会の補助金等を計上しております。122ページ、12節の委託料では換地計画等作成業務委託料、前年度比190万円減の210万円を計上。13節では、下から2段目、撮影調査用の小型無人航空機借り上げ料46万2,000円とプロジェクター借り上げ料で8万9,000円を新規で計上しております。123ページ、18節の上から2段目、町単独の事業として明暗渠掘削特別対策事業を継続して実施するため、前年度比10万円増の60万円、農業用水路補修事業補助に65万円を当初予算として計上しております。次に、農業用水路等の用地確定支援事業補助では80万円の新規計上、多面的機能支払交付金は対象農用地の精査により前年度比33万4,000円減額の3,884万8,000円を計上しております。中心経営体の農地集積促進事業交付金では、国営事業により夏期施行に伴う所得補填といたしまして、農業事業者に交付をいたしますが、前年度比3,438万1,000円増の7,110万円を計上しております。この制度は、関係農業事業者から交付金の45%を負担金として徴収し、55%の道経由の国の補助金を受けて、合わせて農業事業者に交付するものでございます。

7目の水田農業振興費では、クリーン農業推進事業補助を継続して実施をいたします。なお、令和2年度は近年の実施面積、結果数量を勘案し、前年度比65万円減の292万円の補助を行います。

8目の担い手対策費については、これまで同様50万円を計上し、農業後継者の婚活支援を継続いたします。

9目の農業者年金費については、昨年実績等を踏まえ11万9,000円の計上です。

10目の農業経営基盤強化促進対策費、124ページになりますが、20節の貸付金の新規就農資金の貸

付金では、1人につき100万円、4名分で400万円を見込んでおります。

11目土づくり対策費、10節需用費の消耗品費では、生ごみ、下水道汚泥堆肥、これはコンポストの購入、提供に関わる費用として399万3,000円を新規で計上しております。修繕料では、堆肥センター敷地内で発生しております漏水箇所の調査に関わる費用30万円を計上。12節の試験展示圃委託料では、低たんぱく米生産への技術向上のため試験圃を3カ所設置するため10万円の予算計上です。14節の工事請負費では、建設後17年を経過し、腐食、摩耗により作業効率が著しく低下しております攪拌機の入替えを行うため、堆肥センター攪拌機更新工事1,557万1,000円を新規で計上しております。18節につきましては、令和2年度も引き続き完熟堆肥導入のための補助を行います。前年とほぼ同額の348万円を計上しております。また、農地の地力を向上させるとともに、ニセコ町地域の景観対策として引き続き緑肥作物の奨励事業を継続する費用として226万1,000円を計上しております。ニセコ町の農産物の安心、安全対策の一環として、引き続き土壌診断事業を継続して実施する補助として32万2,000円も計上しております。有機質の資源確保事業補助は、原料牛ふんを円滑に収集するための事業補助として87万円の計上です。

2項林業費においては、前年と比べて356万2,000円減の合計1,155万2,000円となっております。

1目林業振興費、125ページになります。7節の報償費では、熊の出没による猟友会派遣パトロールの対応として前年度比12万円増の24万円の計上。10節の需用費の消耗品費では、備品にて購入しております小動物用の箱わなを備品から消耗品へ予算計上の計上替えとしたことにより、前年度比104万9,000円増の125万3,000円の計上です。12節の委託料では、有害鳥獣を駆除するため引き続き北海道猟友会倶知安支部ニセコ部会に業務を委託いたしますが、有害鳥獣被害が拡大している状況から、その対策に講ずる予算として前年同額の267万3,000円を計上しております。18節の3節目、森林作業員の就労条件整備事業負担金17万円、2つ下、引き続きニセコ町内の森林保全管理活動を行う団体に対して、森林手入れ等を行うための事業補助として森林山林多面的機能発揮対策負担金40万円を計上しております。その下、新たに北海道林業・木材産業人材育成支援協議会負担金3万円、2つ下、有害鳥獣駆除対策事業補助では狩猟免許取得のための受講料等を補助する費用として20万4,000円を引き続き計上するほか、農業者などが自ら有害鳥獣に対策する場合にその資材を購入する費用に補助するための予算として80万円を計上、合わせて100万4,000円の計上でございます。その下、未来につなぐ森づくり推進事業補助は、計画事業量の減少によりまして206万8,000円の予算を計上しております。

2目の町有林造成費において126ページになりますが、12節の間伐事業委託料では、峠地区6.26ヘクタールで搬出除伐の実施を予定し、前年度比41万4,000円減の227万円の予算を計上しております。なお、歳入の17款の財産売払収入の立木売払収入で搬出間伐による立木売払い代金103万4,000円を見ております。その下、町有林作業道の補修業務委託料では、通常の作業道の補修委託45万円を計上しております。

続いて、127ページになります。7款の商工費、総額については前年と比べて427万6,000円減の合計1億1,031万3,000円となっております。前年度実施いたしました綺羅乃湯の改修が落ち着いたこと、観光コンテンツ創出事業が終了したこと、消費生活の人件費が総務課へ移管されたことなどが

減額の主な理由となっております。

1 項商工費、1 目商工業振興費において12節の委託料では、平成30年に作成したグルメガイドマップを更新するため、その作成業務委託料122万9,000円を計上です。18節の商工業振興事業補助は、ニセコ町商工会運営のための補助金1,552万8,000円で前年より160万1,000円の増額となっております。これは、人件費のベースアップや40回目の記念となります小さなふるさとづくり七夕の夕べへの支援強化が主な理由となっております。2つ下、ポイントカード普及拡大事業補助では、子育て支援を継続的に実施するためキッズカード事業の一部を補助する予算として126万円を計上。次に、平成23年から継続して実施しております企業、空き店舗活用等を支援するにぎわいづくり起業者等サポート事業補助は200万円の計上です。また、令和2年度中に小規模企業振興基本条例、仮称ではありますが、その制定に向けて旅費等の費用も計上しております。

2 目の観光費では、1 節報酬の道の駅施設検討委員会 5 万3,000円は新規計上で、道の駅改修に向けた検討委員会、観光振興計画や宿泊等の検討を行う観光審議会、新たに集落支援員を観光協会に配置するための費用239万5,000円を計上しております。128ページになります。7 節報償費では、観光振興計画の策定に伴う講師謝礼24万円と、道の駅改修へ向けた専門家を招聘する観光アドバイザー謝礼 9 万3,000円の計上です。8 節旅費の特別旅費では、道の駅改修に向けて先進地であります新潟県と群馬県への施設の視察を行うため新たに38万5,000円の計上です。10節の需用費の消耗品費では、前年度比22万5,000円減の125万円を計上しております。ニセコ山系観光連絡協議会が発行するパンフレットの購入で80万円、イベントの景品等で22万5,000円、設立10周年を迎えます東京ニセコ会総会での記念品購入 7 万1,000円などを計上しております。印刷製本費は、前年度比124万円増額で392万2,000円の計上、前年度リニューアルしたニセコ町観光ガイドブックや温泉ガイドを改訂及び増刷を行います。11節役務費の手数料は、ニセコ町観光PR用の写真を地元の写真家より提供を受けるため、その費用など前年度比26万4,000円増の64万3,000円の計上です。129ページ、12節委託料の上から2 段目、観光案内業務委託料では、最低賃金の上昇に伴い人件費が増額となり、前年度比27万2,000円増の874万9,000円を計上。その下、観光動向調査業務委託料は、観光振興計画策定のための調査業務として100万円の新規計上となっております。その下、五色温泉インフォメーションセンター管理委託料では、冬期除雪作業分を上乗せしたことにより、前年度比 9 万1,000円増額の258万5,000円。委託料の一番下、観光施設管理清掃業務委託料についても最低賃金の上昇に伴い人件費が増額となり、前年度比31万9,000円増額の711万4,000円の計上です。130ページの13節では、上から4 段目、発電機の借り上げ料で綺羅乃湯のコジェネ施設の設置に伴い常設の発電機を設置したことにより、そのレンタル料110万9,000円を新たに計上しました。14節の工事請負費では、新たに案内看板等設置工事、ニセコ駅に新たに歓迎看板を作成する費用や既存看板の修繕する費用として11万円を計上です。アンヌプリ森林公園施設補修工事では、公園内の遊歩道に埋没する箇所が3カ所あり、その修復を行うため24万8,000円の計上です。その他修繕工事42万3,000円では、アンヌプリトイレの浄化槽の送風機の改修を行います。131ページになります。131ページの上から2 段目、アンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会の負担金として前年同額の240万円を計上です。本協議会では、アンヌプリ地区の雪崩対策やニセコールの運用を行ってありまして、雪崩情報の作成や調

査などのほか、ゲートでの啓発活動なども行っております。その4つ下、東京ニセコ会負担金は、10周年を迎えるに当たり前年度比10万円増の20万円の計上。その下、ニセコ観光圏協議会負担金は、前年度比56万5,000円減の852万7,000円を計上です。観光圏については、倶知安町、ニセコ町、蘭越町の3町により広域事業として実施をしておりますが、観光圏協議会予算として協議会運営の共通事業経費として278万6,000円、観光地域づくり事業として216万円、広域連携事業として955万円、合計1,449万5,000円の予算を見込んでおまして、それぞれの負担割合に応じて各町で予算計上をしております。また、ニセコ町の単独として着地型旅行整備事業の訪日外国人旅行周遊促進事業補助として515万9,000円を計上しております。今年度は、ニセコ町の負担として852万7,000円を計上しております。4つ下に新たに日本フットパス協会に加入するため、その負担金5万円と、その3つ下にニセコフットパス協会事業補助35万円を計上しております。フットパス事業については、2021年度に全国大会をニセコ町で予定しており、開催地として全国組織に加入し、その準備を進めます。下から6段目、継続事業であります地域DMO推進事業負担金では、前年度比1,000万円増の1,850万円の計上です。こちらは、マーケティングや事業立案のスキルを持った人材の派遣を受けるもので、本年度はJTB及び日本旅行から人材の派遣を受ける予定です。この事業については、国が進めます地域おこし企業人交流プログラムを活用し、特別交付税による財源充当を予定しております。下から3段目、観光振興事業補助では、観光協会の創意工夫をもって観光振興に寄与する事業として131万7,000円の計上です。ニセコ町における観光地としての魅力アップを図るため、地域資源活用を探り新たな事業展開や町民への還元ができるような事業を推進できるよう、町として観光協会に対し支援するものです。132ページになります。ニセコハロウィン事業補助では、秋の風物詩となりましたニセコハロウィンを実施するため、事務経費の計上見直しなどによりまして、前年度比112万3,000円増の162万3,000円を計上しております。

3目の消費行政推進費については全体で153万2,000円、平成22年からようてい地域消費生活相談窓口を広域7町村で設置をしております。事務局は輪番制で、現在は京極町が担当しておりますが、相談窓口業務はニセコ町商工観光課内に設置しておまして、その運営費は構成町村の負担金をもってニセコ町が実行することとなっております。最近窓口寄せられる相談は、ネット販売や訪問販売に対する相談が多く、高齢者を狙った架空請求への対応もあります。

133ページになります。

○議長（猪狩一郎君） 説明を中止してください。

この際、議事の都合により午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（猪狩一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長（林 知己君） それでは、133ページ、8款土木費についてからでございます。土木費の

総額については、前年と比べて1,266万円増の合計5億8,663万2,000円となっております。

1 項土木管理費、1 目土木総務費については、前年度とほぼ同額の計上です。

2 項道路橋梁費では、前年と比べて1,832万7,000円増の合計3億3,696万円となっております。

134ページになります。2 目の道路維持費、135ページに進んでいただいて、14節工事請負費では、道路補修工事として側溝改修及びその他緊急補修工事費として前年度比93万8,000円減の237万6,000円を計上しております。区画線補修工事では、前年度比34万7,000円減の229万9,000円の計上。道路交通安全施設補修工事143万円では、ガードケーブルの補修となっております。

3 目除雪対策費において12節の町道等除雪委託業務では、127キロメートルの町道除雪のほか、役場庁舎等公共施設の駐車場等の除雪費用について前年度とほぼ同額の1億5,075万5,000円を計上。なお、除雪に係る財源として、社会資本整備総合交付金、除雪事業交付金の2,550万円を見込んでおります。18節の生活道路除雪費補助では、前年度比36万5,000円増の484万円。

4 目の道路新設改良費、136ページの12節の委託料では、町道駅前西三号線歩道整備実施設計業務委託料598万3,000円の計上。こちらは、令和元年度策定の基本計画を踏まえ、歩道整備210メートルと本線の改良に伴う実施設計を行います。次に、14節の工事請負費に入りますが、工事箇所につきましては別冊の補足資料、こちらのほうに1ページ、2ページにかけまして補足資料としてつけておりますので、それぞれ工事の箇所図ですね、併せて御覧をいただきたいというふうに思います。14節の工事請負費では、社会資本整備総合交付金を活用いたしました町道羊蹄近藤連絡線歩道整備工事費で2,608万2,000円の計上。本年は整備延長150メートルを見込んでいます。次に、町道羊蹄近藤連絡線舗装長寿命化改良工事は、3年計画の最終年となります。本年は500メートルの施工を見込み、2,910万6,000円の計上です。その下、町道近藤七線通改良舗装工事費は昨年からの継続事業で2年目となります。本年は230メートルの施工を見込み、2,359万5,000円を計上しております。そのほか、早急に措置する必要がある小規模な工事に対応するため、その他土木工事として165万円を計上。また、町道等改良工事として新たに1,134万1,000円を計上。町道湯の里線ののり面と町道曾我停車場線の擁壁を補修いたします。なお、今後の説明で主要な工事等の箇所図についても補足資料の1ページに記載しておりますので、ご確認を願いたいと思います。

5 目の橋梁維持費については、12節の委託料で長寿命化計画に基づく橋梁点検10橋分と改修設計委託料1橋分、合わせて1,075万2,000円を計上です。また、14節工事請負費として、町道福井南二線通の二千年ふるさと橋の伸縮装置の補修を行うため、橋梁改修工事3,569万3,000円を計上しております。いずれも社会資本整備総合交付金を活用して実施をいたします。

3 項河川費、1 目河川維持費については、前年度比648万5,000円減の200万2,000円の計上です。14節工事請負費では、河川関係施設の維持工事として相馬川の護岸補修費用152万9,000円を計上しております。

137ページになります。4 項1 目公園費、12節委託料の下段、農村公園再整備実施設計業務委託料432万3,000円を新規で計上しております。こちらは、平成元年にオープンしましたちびっ子広場の噴水池が30年を経過し、老朽化により補修できない状況となっていることから、噴水周辺を再整備するための実施設計を行います。14節工事請負費では、トイレ施設機能向上改修工事209万3,000円、

公園施設等修繕工事264万8,000円を計上です。曾我公園多目的トイレの改修、管理棟の塗装、駐車場の街路灯を修理するとともに、各公園の修繕費用を計上しております。

5項の都市計画費では、138ページ、18節の負担金補助及び交付金で綺羅街道の突き出し看板設置補助金30万円の計上です。綺羅街道の町並みを維持するため、看板製作費に対する補助を継続します。当初予算では、1件分の30万円を見込んでいます。

6項下水道費、1目下水道整備費において公共下水道事業特別会計繰出金については、前年と比べて262万8,000円減額の1億3,411万3,000円を計上しておりまして、詳細は特別会計で説明をいたします。

7項住宅費については、前年と比べて162万2,000円減額の9,206万4,000円を計上いたしました。

139ページの1目住宅管理費において10節の需用費の修繕料では、前年比100万円増の741万8,000円を計上。140ページの14節工事請負費では、公営住宅修繕工事で前年度比53万6,000円増の569万円を計上しております。内訳といたしまして、新有島団地共用部の階段修繕工事で75万4,000円、住宅用火災報知機の取替え工事で161万9,000円、こちらは本通A団地、B団地、西富団地になります。さらに、コーポ有島の台所パッキン取替え工事36万3,000円、西富団地4号棟の屋根修繕工事141万4,000円、コーポ有島のオイルタンクのライニング工事154万円を予定してございます。18節では、北海道自治体情報システム協議会負担金50万7,000円の計上です。

2目の住宅建設費において12節の委託料では、公営住宅新団地整備基本設計業務委託料693万円の計上です。高齢者向け住宅、こちらはサービスつきミスマッチ解消の住宅として高齢者向け住宅と不足している子育て世帯に対応する住宅を供給するため、新たな町営住宅団地を整備する基本設計を行います。14節の工事請負費においては、別冊の補足資料2ページのほうを後で参考として見ていただきたいというふうに思います。公営住宅等長寿命化計画に基づきまして国の社会資本整備総合交付金を活用し、公営住宅個別改善工事を引き続き実施いたします。本年は、新有島団地4号棟、5号棟の長寿命化型複合改善工事4,439万6,000円を計上しております。

3目住環境整備費の141ページの18節では、環境負荷軽減モデル集合住宅整備事業補助1,800万円の計上です。依然として住宅の整備確保が本町の喫緊の課題であることから、当該補助制度を継続することとし、戸当たり150万円、上限額150万円、12戸分を予算計上しています。なお、令和元年度においても600万円の執行見込みとなっております。

142ページ、9款消防費、総額については前年と比べて3,426万4,000円減の合計1億9,263万2,000円となっております。昨年度消防ポンプ自動車の更新など備品の購入を行いました。今年度は大型の備品購入がないことが全体として減額となった主な理由でございます。

1項1目消防費について、こちらは別冊で羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署予算明細書がありますので、こちらの資料に沿って説明してまいりたいと思いますので、こちらを御覧いただきたいというふうに思います。ニセコ支署の予算明細書ですけれども、おめくりいただきまして1ページ、2ページ、歳入歳出を総括する表でございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。共通経費については、共通経費負担金が11万2,000円減額となり、1,922万円となっております。

続きまして、ニセコ支署費についてですが、職員の人件費や備品購入費、講習会参加負担金等の経費を見込み243万8,000円の減額となり、1億4,006万円の計上でございます。

それから、5ページに進んでいただきまして、ニセコ消防団費ですけれども、前年度油圧救助器具の購入を終え533万9,000円減額で、1,108万9,000円の計上でございます。

6ページのニセコ支署施設費について、消防ポンプ自動車の更新が終了したため大幅な減額となり、2,127万6,000円の計上でございます。

なお、消防組合経費負担金明細書という資料も別にご覧いただけますので、これもまた後ほど御覧いただきたいというふうに思います。

それでは、予算書にお戻りいただきまして、143ページになります。10款教育費、総額については前年と比べて2,671万8,000円減の合計5億6,184万8,000円となっております。前年度実施いたしました近藤小学校屋体改修工事が8,144万円の減額となりまして、新たに学校給食センターの増築工事の実施により6,945万7,000円が増額になるなど全体としては減額となっております。

1項教育総務費、1目教育委員会費は、目全体で前年とほぼ同様となっております。

2目事務局費の8節の旅費では、特別旅費として67万8,000円の計上。144ページの18節の負担金は、事業統合によりまして4目教育諸費から目替えをしております。

3目の教職員住宅費は、前年度教職員住宅の工事を行ったことにより前年度比269万8,000円減の117万4,000円の計上です。

145ページの4目の教育諸費は、前年度比3,124万5,000円増の1億4,042万2,000円の計上で、増額の要因として学校内インターネット環境整備業務委託料が新規事業として、バス借り上げ料は児童生徒の増加に伴う路線の延伸による増額、教育用コンピューター譲渡事業の償還金の増額が主な予算増となっております。1節の報酬では、会計年度任用職員報酬として2,245万7,000円を計上、これは前年と同様に外国語指導助手2名、各学校の普通学級で教育支援に当たる特別支援講師を1名増で4名、専門知識を持って一貫教育などに携わるスクールコーディネーター1名の報酬を一括計上したものでございます。8節の旅費では、特別支援講師や各種委員などの費用弁償、外国語指導助手の任用替えに関わる赴任旅費等を普通旅費として計上しております。146ページでは、特別旅費として8万4,000円を計上、コミュニティ・スクール事業において学校運営協議会委員による道内研修旅費を見込んでございます。11節役務費の手数料として前年度比68万4,000円減の182万9,000円を計上です。主な減額は、コミュニティ・スクールが実施する体験事業に関わるものです。なお、この減額は前年の実績に基づくもので、事業の質を下げるものではございません。12節の委託料として前年に引き続き外国語教育推進事業委託料576万2,000円を計上です。外国人指導助手を小学校に配置し、幼児センターも含めて引き続き英語教育の推進をしております。次に、147ページの一番上、新規で学校内インターネット環境整備業務委託料3,124万2,000円を計上です。ニセコ小学校、近藤小学校、ニセコ中学校、ニセコ高校の校内LAN機器を最新規格のものに更新し、併せて全ての教室で利用できるWi-Fi機器を整備いたします。なお、財源は事業費の2分の1が国の補助金、残りの75%が学校教育施設等整備事業債、15%を財源対策債で充当いたします。学校教育施設整備事業債は70%が、財源対策債は50%が後年に交付税措置されます。13節の6段目、バス借り上

げ料6,112万1,000円、前年比232万2,000円増での計上です。内訳といたしまして、小中高校分のスクールバス運行費が前年比145万円増の5,146万2,000円、スキー授業や遠足など学校行事で利用するバス借り上げ代が前年比58万9,000円増の296万8,000円、合計で5,443万円でございます。このうちスクールバスの運行については、これまでと同様登校6路線、下校5路線で計画し、予算計上しておりますが、引き続き乗車人員が増加しており、授業短縮などに対応した臨時便の運行も増えていることなどから、増額での予算計上となっております。このほかにスキー授業など校外行事で利用するバス代として669万1,000円を計上しております。15節の原材料費として看板等維持材料として57万7,000円を新たに計上しておりますが、スクールバス用のバス停を管理するための資材となります。148ページ、18節の一番最後に特別支援教育学習補助では、前年度比15万3,000円減の35万6,000円を計上です。例年教育支援委員会において必要とする教材等の購入費を補助しております。22節の償還金利子及び割引料として教育用コンピューターの譲渡事業償還金503万9,000円の計上、これまでに整備した中学校のパソコン機器の償還及び近藤小学校の教育用タブレットの端末の償還に加え、新たに購入した教育用タブレット端末17台、教職員用パソコン87台分の償還金が追加されております。

2項小学校費、1目学校管理費は、10節需用費のうち消耗品費では、前年度比25万8,000円増の276万2,000円を計上です。児童の増加により用紙等の使用量が増えているための増額となっております。修繕料では、前年度比26万円増の135万9,000円、ニセコ小学校体育館の放送機器の修繕、特別支援学級の畳表替えなどを行います。12節委託料の上から2段目、公共施設管理業務委託料を前年度比67万5,000円増の512万9,000円の計上です。冬期間業務の見直しや人件費の上昇などにより委託料の増を見込んだものです。150ページになります。14節の工事請負費、その他営繕工事として37万4,000円を計上、ニセコ小学校の教室等に網戸を設置いたします。17節備品購入費では、裁断機のほか屋根の下や通学路などを除雪する除雪機を購入するため一般備品で65万1,000円を計上、その下、教材備品として前年度比44万2,000円増の85万8,000円を計上です。発表会などで使用するLEDピンスポットライトや体育用教材を購入いたします。

2目の教育振興費は、10節需用費の消耗品費では前年度比453万8,000円増の542万1,000円を計上です。こちらは、新学習指導要領に対応した教師用指導図書を購入いたします。13節の使用料及び賃借料としてスキーリフト使用料を106万5,000円計上、進級により実施回数が変わるため延べ回数を精査したことにより前年比13万7,000円減でございます。151ページ、19節扶助費として給付費見込みをもとに要保護準要保護児童就学援助費扶助477万8,000円、特別支援教育児童就学援助扶助53万9,000円をそれぞれ計上しております。要保護、準要保護で59人、特別支援教育で10人の給付を見込んでおります。（※151ページの19節扶助費に関して、予算特別委員会第3号にて、該当人数が訂正されています。）

3項中学校費、1目学校管理費は、10節需用費の修繕料では前年度比24万8,000円増の37万3,000円を計上です。こちらは、パソコン教室の床材の張り替えを行います。152ページになります。12節の委託料では、一番上、公共施設管理業務委託料を前年度比67万5,000円増の512万9,000円の計上です。こちらでも人件費の上昇などにより業務単価の増を見込んだものでございます。

2目教育振興費は、153ページになりますが、17節の備品購入費の教材備品として5万7,000円を計上です。音楽鑑賞用のDVDを購入いたします。18節のうち各種大会出場経費補助は91万6,000円の計上で、中体連の各種大会出場を見込んでの計上です。19節扶助費として、給付見込みをもとに要保護準要保護生徒就学援助費補助425万1,000円で、特別支援教育生徒就学援助補助21万4,000円、それぞれ計上です。要保護、準要保護で20人、特別支援教育で3人の給付を見込んでおります。（※153ページの19節扶助費に関して、予算特別委員会第3号にて、該当人数が訂正されています。）

4項高等学校費については、前年度各種営繕工事を実施したこと及び会計年度任用職員の支出科目が総務費に変更になったことから、前年と比べて2,148万6,000円減の合計5,538万1,000円を計上しております。

1目高等学校総務費は、本年度において予算計上費を2目の学校管理費と目的に応じた調整を行っております。

154ページになります。2目の高等学校管理費では、10節の需用費のうち消耗品費233万1,000円を計上、農場栽培に必要な資材などを購入いたします。修繕料として、一般修繕費のほか農場トラクターのオーバーホールや管理車両の車検費用などを117万8,000円見込んでおります。155ページの12節の委託料のうち公共施設管理業務委託料では、こちらも人件費の上昇など業務単価の増を見込んで前年比9万7,000円増の349万8,000円の計上です。14節工事請負費のニセコ高校校舎営繕工事は、前年度比97万1,000円減の70万円の計上です。内訳は、暖房機の不完全燃焼防止装置の交換、視聴覚室等に網戸の設置などを行います。

3目教育振興費は、156ページになりますが、13節ではメール配信サービス管理システム借り上げ料12万1,000円の計上です。生徒、保護者への連絡手段としてメールを活用するため、一般に提供されているメール配信システムを導入いたします。17節の備品購入費について、一般備品71万2,000円、被服実習室のミシン5台を更新、発表時に使用するタブレットパソコンが3台、体育館で使用する掲示タイマー1台を購入いたします。18節については、この節全体では前年度比350万1,000円減の1,151万8,000円の計上です。この減については、各種の振興事業の対象となる生徒数が減少するためでございます。上から3段目の高等学校教育研究会協議会参加補助では100万6,000円を計上、これは教職員が参加する研修旅費などでございます。その下、生徒通学費補助は、前年比148万3,000円減の262万6,000円、補助対象人員の減少見込みによるものでございます。157ページの一番上、海外農業・観光研修生派遣費補助は、前年度比45万円増の90万円の計上です。今年度4年生に進級する生徒2名について海外での観光実習を予定しております。実習先は、連携協定先のマレーシアYTLホテルズを予定しております。その下、国内農業・観光研修生派遣費補助は、前年度比17万2,000円増の83万8,000円の計上です。観光コースの3年生5名分の国内研修を予定するほか、札幌市で開催されます観高サミットに生徒9名が参加する内容です。なお、観高サミットはニセコ高校を含む全国28の高校で構成いたします全国高等学校観光教育研究協議会が主催しておりまして、ニセコ高校では昨年度から生徒も積極的に参加をしております。最後の高等学校修学旅行補助は、前年度比254万8,000円減の364万2,000円でございます。これまで同様に2年生の見学旅行先をマレーシアとし、生徒の自己負担額12万円を超える分として1人当たり16万3,000円、引率教員は12万円ほどの旅

行経費を助成する内容ですが、今年度は参加生徒が16名と昨年と比べ減少していることから減額計上となっております。

4目の寄宿舎管理費は、10節需用費、賄い材料費で前年度比344万1,000円減の345万8,000円を計上。入寮者数を前年より15名少ない15名で計算しております。158ページになります。12節の委託料は、上から2段目、寄宿舎管理業務委託料、前年度比6万6,000円減の778万4,000円の計上です。管理単価は増額しておりますが、実働日数の減少により計上額が減額となっております。

5項の1目幼児センター費については、臨時保育士の会計年度任用職員への移行により前年と比較し、1,927万7,000円減の5,151万1,000円となりました。7節報償費の講師謝礼38万3,000円のうち30万円については、令和元年度に人材育成研修を実施し、保育の充実が図られたことから令和2年度も継続し、幼児教育の質と子育て支援の向上を目指します。159ページ、12節の委託料の上から2段目、給食業務委託料は前年度比169万円増の1,123万9,000円の計上です。人件費の上昇などにより業務単価の増を見込んだものでございます。160ページ、一番上の加湿器保守点検委託料36万1,000円を隔年実施のため今年度計上しております。14節の工事請負費では、営繕工事で既存と保育室の床補修等で32万1,000円です。17節備品購入費では、一般備品では保育の午睡用ベッドで51万2,000円の計上、施設管理用備品では調理室スチームコンベクション、洗濯機更新のため207万円の計上でございます。18節の上から3段目、広域保育所市町村負担金について、昆布保育所へ3名、蘭越保育所へ1名の入所に対する広域保育所入所協定に基づく負担金210万7,000円を計上しております。161ページの一番上、施設型給付費負担金は私立の認定こども園に通うニセコ在住者分の負担金で前年度比370万8,000円減の226万9,000円で、歳入として国庫負担金、道負担金と町負担金、約3分の1ずつの負担となります。その下、施設利用給付費負担金は認可外の保育所へ通園等の負担金として57万9,000円の計上、こちらも歳入として国庫負担金2分の1、道負担金と町負担金、約4分の1ずつの負担となります。

6項社会教育費については、前年と比較し1,282万6,000円増の合計7,700万2,000円の計上です。

1目の社会教育総務費、7節の報償費では、一番上の講師謝礼では青少年社会教育事業の拡充を踏まえて48万8,000円の計上。3つ下の放課後子ども教室安全管理者等謝礼では、前年度比64万6,000円増の166万3,000円を計上し、近藤小学校校舎での開設に備えます。8節の旅費では、162ページになりますが、滋賀県高島市への訪問事業、少年洋上セミナーの引率者4人分の特別旅費で37万8,000円を計上しております。163ページ、18節の一番下になります。滋賀県高島市への訪問事業、少年洋上セミナーの参加児童保護者会への青少年交流事業補助82万5,000円の計上です。

2目の有島記念館費では、全体で前年度比1,532万9,000円増の4,270万6,000円を計上しております。7節の報償費では、藤倉英幸氏のギャラリートーク、音楽事業出演者や講座の講師謝礼として198万2,000円を計上です。164ページになります。需用費の消耗品費では、前年度比58万4,000円増の267万8,000円を計上しております。有島記念館オリジナルのクリアファイルや紅茶、ニセコオリジナルの鉄道グッズなど、PR用の消耗品製作のための増額によるものです。11節の役務費では、ブックカフェコーナーのWi-Fi使用料、企画展史料輸送料、広告料など196万5,000円を計上しております。165ページになります。13節使用料及び賃借料では、複写機使用料や展示品借り上げ料

など52万8,000円の計上。14節の工事請負費では、ニセコエクスプレス車庫の設置工事で1,617万円、転車台軌道修繕工事で99万円を計上し、中央倉庫群周辺エリアでの鉄道遺産を通して町の歴史、文化の伝承を展開いたします。これら事業実施の財源として北海道地域づくり総合交付金並びに起債、過疎債になりますが、等の活用を計画しております。そのほか、有島記念館営繕工事として27万5,000円を計上しております。17節の備品購入費では、一般備品として館内キッズスペースの設置に103万3,000円、ニセコエクスプレス収蔵関連で101万円のほか、史料備品として20万円を計上し、有島武郎の関係資料のほか美術作品、郷土資料等の収集に充てます。

166ページの3目学習交流センター費では、総額で2,226万7,000円となり、前年度比90万3,000円の増額です。167ページの12節の委託料は、学習交流センター運営委託料、あそぶっくの会への指定管理料についてはスタッフの賃金改定による増額など、前年比134万3,000円増の1,576万3,000円となっております。14節の工事請負費では、正面玄関前の路盤改修外構工事として60万円を計上。17節の備品購入費では、図書備品は前年度比50万円増の250万円を計上し、あそぶっく蔵書の内容充実を図ります。

7項保健体育費、前年と比較して給食センターの増築工事等により4,799万8,000円増額の合計1億6,997万円を計上です。

1目の保健体育総務費、7節の報償費では、夜間スキー教室などの講師謝礼として67万6,000円、ニセコアスリート応援事業謝礼では前年度比10万円増の40万円を計上しております。168ページ、8節の旅費では、全道スポーツ推進委員会研修会への参加やスポーツ事業に関する協議並びに冬季北海道札幌オリンピック・パラリンピック招致活動に関する費用弁償、普通旅費や特別旅費など47万9,000円を計上です。13節使用料及び賃借料は、スキーリフト券助成のための使用料444万7,000円を計上し、引き続き児童生徒の健康増進とスキー技術向上のためシーズン券購入の支援をいたします。169ページが一番上、バス借り上げ料は夜間スキー、スノーボード教室で利用するバス借り上げ料の増額などによりまして、前年度比5万5,000円増の183万1,000円の計上です。18節負担金補助及び交付金では、体育協会補助269万2,000円を計上、スポーツ少年団活動を初め各種スポーツ活動の支援を行います。ニセコマラソンフェスティバル大会補助は、前年度比10万円増の350万円を計上し、今年度も参加者が安全で楽しめる大会とするために実行委員会への補助を行います。町民スポーツ大会参加交付金では、前年と同額の54万円を計上し、スポーツを通じた体力の増進と地域のコミュニティーの振興を進めます。

2目の体育施設費は、前年度比131万8,000円減の406万3,000円の計上となっております。予算の減額理由については、前年度において町営水泳プール水道メーター設置工事完了によるものでございます。170ページ、12節の委託料では、町営プール管理委託料で前年度比14万4,000円増の260万7,000円の計上。

3目の給食センター費は、前年度と比較し5,167万2,000円増の1億2,541万2,000円を計上しております。10節需用費の170ページが一番下、賄い材料費は生徒数の減少により前年度比147万2,000円減の3,152万4,000円の計上です。171ページ、12節委託料においては、一番下、学校給食センター増築機能向上工事における施工監理業務委託料として198万円の計上。172ページの14節の工事請負費

では、学校給食センター増築機能向上工事については建築、電気、機械、厨房機器工事、合わせて6,945万7,000円の計上です。給食センター営繕工事では、接地抵抗規定値の超過による電気設備の改修工事により76万4,000円の計上です。17節の備品購入費では、一般備品で38万9,000円の計上。

次に、4目の総合体育館費の総額ですが、前年度比227万6,000円減額の1,330万6,000円を計上しております。減額の理由については、前年度において地下オイルタンクのライニング工事の完了によるものです。

173ページ、5目の運動公園費では、ニセコ町運動公園の維持管理経費として前年とほぼ同額の681万4,000円を計上しております。

175ページになります。11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費について、18節では本年度も補助率、農地災害50%、用水路等の農業用施設の災害70%の小規模な農地災害等に対する農地災害復旧単独事業補助30万円を計上しております。

2項公共土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費については、災害復旧作業手数料50万円を計上。

176ページになります。12款の公債費についてですが、18万6,000円の増額となります。内訳として償還元金は前年より795万2,000円増の6億1,881万8,000円の計上、利子については借上げ利率の低下などにより776万6,000円減の3,736万9,000円の計上でございます。

177ページ、13款予備費は前年と同額でございます。

次に、予算書の7ページをお願いいたします。予算書の7ページに第2表、債務負担行為でございまして、上から、新庁舎移転業務委託料として令和3年度の限度額1,045万円について、次に新庁舎事務用備品購入費として令和3年度の限度額3,186万9,000円について、3段目の緊急割り込み放送機器移設工事として令和3年度の限度額43万7,000円について、債務負担行為の設定でございます。4段目の可燃ごみ処理業務委託料として令和3年度から4年度の2年間、処理を委託する可燃ごみ1トン当たり単価4万4,000円のうち、これについてはなお取引に係る消費税及び地方消費税の額は、契約単価にて積算された業務委託料に加算するとして、それぞれの年度の限度額について債務負担行為の設定でございます。債務負担行為の関係ですが、190ページから193ページにかけまして、これまで設定をいたしましたものを含めて執行状況、今後の見込み等を記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいというふうに思います。

また、178ページから189ページ、給与費明細書は後ほど御覧いただきたいと思っております。

それでは、歳入に入りますので、14ページにお進みください。14ページ、まずは町税でございます。町税の全体は14と15ページに示してございますが、詳細については56ページ、57ページを見ながら説明させていただきたいと思っておりますので、56ページをお開きください。56ページには、令和2年度町税の収入見込額を掲載しております。左から、税目、現年課税分、滞納繰り越し分、最終的な収入見込額の合計を記載した表になってございます。まず、町民税では、個人町民税では事業所得の伸びが見込めないこと、不動産売買の譲渡所得が昨年ほど見込めないことにより、調定見込額で前年度比1,010万7,000円減の1億9,132万2,000円、徴収率98%を見込んでおりまして、収入としては1億8,750万円を見込んでいます。また、滞納繰り越し分120万円を含めた個人町民税

の総額は、前年比990万円減の1億8,870万円を計上しております。その下、法人町民税は、均等割は増加しておりますが、法人の所得割税率が下がることにより減収を見込んでおまして、現年課税分調定見込額で4,709万円、こちらは徴収率98.11%を見込んでおまして、収入としては4,619万9,000円を見込んでいるところでございます。また、滞納繰り越し分を含めた法人町民税の総額は、前年度比608万円減の4,620万円としております。個人、法人合わせました町民税全体では、現年課税分、滞納繰り越し分合わせまして2億3,490万円を見込んでおります。

次に、固定資産税は、前年並みの新築家屋の増加がないこと、土地現況に応じた宅地面積の減少により課税減となっておりますが、純固定資産税の調定見込額は4億6,108万7,000円、徴収率は99%を見込み、収入見込額4億5,647万6,000円を計上いたしました。これと滞納繰り越し分を合わせた収入見込額は、前年度比317万6,000円増の4億5,697万6,000円と、これに交付金を加えた4億5,707万7,000円を固定資産税の総額と見込んでおります。

次に、57ページ、軽自動車税でございます。軽自動車税は、調定見込額が1,502万4,000円で、徴収率98%として、滞納繰り越し分を合わせて前年度比55万9,000円増の1,472万5,000円と、これに環境性能割を加えて1,571万3,000円を見込んでおります。新規登録課税車両の増加と環境性能割分の通年課税により増額を見込んでいるところでございます。

町たばこ税につきましては、調定、収入とも前年度比140万2,000円増の3,090万2,000円を見込んでおります。たばこの売上げ本数が減少傾向にありますが、増税分の影響により増収を見込んでおります。

入湯税は、調定、収入とも前年度比1,120万円増の8,300万円を計上しております。宿泊者が増加していることによる増収の見込みです。

町税全体の収入見込額は、現年度分8億1,989万円と滞納繰り越し分170万2,000円、合わせて8億2,159万2,000円で前年度比121万円の増でございます。

それでは、16ページにお戻りください。2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税1,500万円、それから2項自動車重量譲与税3,900万円を計上しておりますが、前年度実績及び国の地方財政計画に基づいての計上でございます。3項の森林環境譲与税については、前倒しで増額することとなり、令和元年度現計予算から倍増の5,400万円の計上です。地方譲与税の総額は、前年度比740万円増の5,940万円でございます。

17ページの3款利子割交付金で前年度比20万円減の40万円。

18ページの4款の配当割交付金100万円、これまでと同様に前年実績、それから国の地方財政計画による都道府県税収入の見込額を参考としての計上でございます。

19ページの5款株式等譲渡所得割交付金で前年同様の80万円の計上でございます。

20ページの6款法人事業税交付金では、法人事業税の一部を市町村に交付する新たな制度が創設され、200万円の計上でございます。

21ページは、7款地方消費税交付金で1億400万円、従前からの通常分を5,900万円、消費税の引上げ分として4,500万円の計1億400万円、前年度比900万円増で計上しております。

22ページの8款ゴルフ場利用税交付金で320万円。

続いて、23ページの9款環境性能割交付金で600万円。

24ページの10款地方特例交付金で330万円、この330万円については前年度比40万円増の計上となっております。環境性能割の臨時的軽減による減税影響分を引き続き計上しております。なお、令和2年度が減収補填の最終年度となります。

25ページの11款の地方交付税でございますけれども、地方交付税で3,900万円増の16億9,200万円、特別交付税で1,800万円増の2億2,600万円を計上しております。普通交付税では、国の地方財政計画では総額で4,073億円、2.5%の増となっております。本町でも幼児教育、保育の一部無償化や会計年度任用職員導入に伴います増額を見込み、増額計上となっております。特別交付税については、地域おこし協力隊や地域おこし企業人の増員、それからSDGs推進事業などにより算定基準額が上がることから増額を見込んでいます。

○議長（猪狩一郎君） 説明を中止してください。

この際、議事の都合により午後2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（猪狩一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長（林 知己君） それでは、歳入の26ページになります。12款交通安全対策特別交付金では、前年度比10万円減の50万円の計上です。

27ページ、13款分担金及び負担金、1項1目民生費負担金では、ニセコ子ども館運営費負担金で前年同額の515万円、第1子6,000円、62名分、第2子3,000円、10名分のほか、休日等の利用について見込んでおります。

2目教育費負担金におきまして、幼児センターの保育料、長時間型分として前年度より幼児教育一部無償化による約60名分の保育料減によりまして、1,302万7,000円の保育料を計上しております。その下、広域保育所入所受け入れに関わる市町村負担金として82万5,000円減の109万2,000円の計上です。さらに、その下、一時保育料は32万4,000円増の110万円、休日保育は前年同額の16万8,000円を計上しております。また、幼児センター給食費として494万円の計上でございます。

2項分担金、1目民生費分担金では、高齢者私道除雪サービス分担金で35万円の計上。

28ページ、14款使用料及び手数料、1項1目総務使用料の町民センター使用料について、実績等に基づきまして140万円を計上。ニセコビュウプラザフリースペース使用料は、前年と同額の計上です。

2目の衛生使用料では、火葬場及び墓地使用料で77万5,000円の計上。

3目農林水産業使用料において草地使用料等、いずれも利用実績によるものでございます。

4目土木使用料の2節住宅使用料において1億2,933万4,000円でございますけれども、公営住宅使用料は入居者の所得を見込んで計上しております。

29ページ、5目の教育使用料は468万6,000円減の595万7,000円でありますが、高等学校授業料は59名で191万1,000円、幼児センター預かり保育料については利用回数延べ450回分の22万5,000円を計上しております。以下、利用実績によるものでございますが、3節の有島記念館、カルチャーセンター、アートギャラリー入館料については、前年同額の266万円を計上しております。

2項手数料、1目総務手数料は大きな変動がなく、317万7,000円の計上でございます。

30ページの2目民生手数料は、在宅老人支援手数料で前年度比13万4,000円減の102万1,000円の計上です。こちらは、生きがい活動支援通所、外出支援サービス、軽度生活援助に関わる手数料について歳出と連動し、減額となっております。

3目の衛生手数料は、実績等に基づき2,503万円の計上で、ごみ処理手数料が52万円増の2,485万円を計上しております。

4目の農林水産業手数料及び31ページの5目、6目は、前年とほぼ同額の計上です。

32ページになります。15款国庫支出金で前年度比1億7,735万2,000円増の4億6,088万2,000円の計上です。

1項の国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節の社会福祉費負担金のうち保険基盤安定負担金では前年度比39万5,000円減の742万8,000円の計上、こちらは道負担金においても計上しております。次に、障害者給付費負担金は79万8,000円増の4,754万7,000円を計上しております。内訳として、歳出の障害医療費給付費880万8,000円、補装具費給付費200万円、介護給付費等給付費で8,156万6,000円、障害児入所給付費272万円の国庫負担分2分の1を計上しております。また、道費においても各給付費の4分の1に当たる2,377万3,000円を計上しております。上から3段目の2節の児童手当負担金は、189万3,000円減の5,339万6,000円を計上しております。こちらも道負担金においても計上をしております。3節の児童福祉費負担金、未熟児養育医療国庫負担金は、未熟児医療費の国庫負担分2分の1で、昨年と同様に28万円を計上です。道負担金としても計上しております。

2目の教育費国庫負担金、1節幼児センター費負担金では、子どものための教育・保育給付費負担金として前年度比134万1,000円減の83万2,000円を計上です。歳出で説明いたしましたが、施設型給付費負担金の国費の歳入で、道補助金としても計上しております。また、新たに子育てのための施設等利用給付費負担金として28万9,000円の計上です。歳出でも説明いたしました施設等利用給付費負担金の国費の歳入で道負担金としても計上しております。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節の総務管理費補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で前年度比701万6,000円増の863万2,000円の計上です。社会保障・税番号制度中間サーバー事務委託交付金及び戸籍総合システム改修業務委託料の財源となるものでございます。次に、通知カード・番号カード発行委託料補助金では、前年度比280万1,000円増の314万1,000円、地方創生推進交付金では前年度比1,395万円増の2,960万4,000円を計上しております。内訳につきましては、歳出で説明をいたしました令和元年度を初年度として3年間実施いたします調査実証事業、ローカルスマート交通深化・展開事業の補助金として640万4,000円、N I S E K O生活モデル地区構築事業委託料の補助として660万円、N I S E K O生活モデル地区整備実施設計の補助として1,000万円、木材等の地域内調達向上に向けた調査実証試験の補助として1,320万円を計上しており

ます。次に、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金では、新たに1億6,952万9,000円を計上です。これにつきましては、歳出でもご説明いたしましたニセコ町役場新庁舎建設工事費2億2,603万9,000円の75%補助となります。

33ページ、2目の民生費国庫補助金、1節の社会福祉費補助金では、障害者地域生活支援事業費補助金236万円、2節の児童福祉費補助金では子ども・子育て支援交付金143万9,000円を計上し、子ども・子育て支援交付金として国及び道が3分の1を負担することとなっております。

3目の衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金210万4,000円の計上で、合併処理浄化槽の整備に関する交付金で整備数15基分でございます。母子保健衛生費補助金では73万6,000円、新規で風疹抗体検査事業補助金55万9,000円を計上しております。

34ページになります。4目の土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金として前年度比550万4,000円減の1億1,104万円の計上でございます。内訳といたしまして、1節道路橋梁費補助金については、町道羊蹄近藤連絡線歩道整備事業で1,606万6,000円、町道駅前西三号線歩道整備事業で338万7,000円、除雪事業で2,550万円、橋梁長寿命化事業で2,791万8,000円、合計で7,287万1,000円の計上です。前年に比べて761万7,000円の増額でございます。2節の住宅費補助金は、新有島団地の長寿命化事業で1,997万8,000円、環境負荷の軽減モデル集合住宅整備事業及び住宅省エネ改修助成事業で855万円、公営住宅の家賃減免事業で653万3,000円、公営住宅の新団地整備事業で311万8,000円、合計3,817万9,000円を計上し、前年に比べて211万3,000円の減額でございます。

5目の教育費国庫補助金は1,731万9,000円を計上です。1節の教育総務費補助金の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金では1,293万円、4節の幼児センター費補助金では子育て支援センターの地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業に対する補助金、幼児センターや私立幼稚園の預かり事業の補助金として子ども・子育て支援交付金382万3,000円の計上です。道補助金としても計上してございます。

3項委託金、1目総務費委託金は、前年とほぼ同額です。

34ページになります。2目の民生費委託金については、前年とほぼ同額です。

3目農林水産業費委託金、前年に比べて100万円増の250万円の計上でございます。

35ページになります。16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金で7,187万5,000円の計上です。1節社会福祉費負担金のうち保険基盤安定負担金及び障害者給付費負担金では、国庫負担金で説明した道負担分の計上です。後期高齢者保険基盤安定負担金については、道負担分4分の3の1,288万2,000円を計上しております。2節の児童手当負担金、4節の児童福祉費負担金及び2目1節の幼児センター費負担金についても、国庫負担金で説明いたしました道負担分の計上です。

2項道補助金、1目総務費道補助金、1節の総務管理費補助金では、水力発電所所在地として交付されます電源立地地域の対策費交付金535万9,000円を計上です。こちらは、幼児センター職員人件費に充当いたします。その下、SDGsの普及研修、企画展及び会議参加費、SDGsに関する人材育成交流事業への支援等の費用を合わせた183万8,000円の2分の1、90万円を地域づくり総合交付金として計上しております。原子力防災対策交付金は、前年同額の計上です。

36ページになります。2目の民生費道補助金で1,097万9,000円を計上しておりますが、重度心身

障害者ひとり親家庭等医療給付事業補助金では前年度比19万3,000円減の471万2,000円の計上です。地域づくり総合交付金74万円では、福祉灯油扶助及び通所手当に充当いたします。

3目の衛生費道補助金は、前年とほぼ同額の計上です。

4目の農林水産業費道補助金では、一番上の農業委員会等活動促進事業交付金は農地の利用最適化交付金の前年実績を勘案して、前年度比75万5,000円増の398万1,000円にて計上しております。下から2段目、経営所得安定対策推進事業補助金は前年度比106万7,000円増の504万6,000円。一番下、農業次世代人材投資資金は歳入歳出同額の825万円を計上しております。37ページの一番上、農業者の取組実績に基づきまして、環境保全型農業直接支払対策交付金102万3,000円を計上。上から4段目の国営事業の夏期施行の所得補償として農業経営高度化促進事業補助金3,910万5,000円を計上しております。2節の林業費補助金では、町有林の造成事業及び未来につなぐ森づくり推進事業の事業規模の縮小によりまして277万7,000円の計上です。

5目の商工費道補助金では、消費者行政活性化事業による6万9,000円を計上しております。

6目の教育費道補助金は、2節の幼児センター費補助金で国費でも計上いたしました子ども・子育て支援交付金の道補助分で382万3,000円の計上、北海道多子世帯の保育料軽減支援事業費補助金は61万9,000円減の188万3,000円の計上です。3節では、ニセコエキスプレス車庫設置工事等の事業に充てるための地域づくり総合交付金990万円を計上しております。

3項委託金、1目総務費委託金で1,208万1,000円の計上でございます。38ページの5節では、統計調査の市町村交付金として338万1,000円となっております。

2目の農林水産業費委託金、1節農業費委託金のうち国営事業の実施に伴いまして北海道より委託されます換地業務に関わる委託金1,000万円を計上しております。

3目の土木費委託金は、前年と大きく変わりございません。

39ページの17款財産収入、1項1目財産貸付収入は、2,349万7,000円の計上でございます。3節の物品貸付収入の光ケーブル貸付料については、町が所有する光ケーブルが6月で移管となった場合、7月以降の貸付料が減額となることを想定し、194万9,000円を計上しております。

2目の利子及び配当金で20万3,000円の計上です。

40ページの2項財産売却収入、1目不動産売却収入の、41ページの一番上、3節の立木売却収入では、町有林、峠地区の6.73ヘクタールを間伐する際に搬出されます丸太及びパルプ材の売払い分103万4,000円を計上しております。

2目の物品売却収入ですけれども、3節の生産物売却収入はニセコ高校での鉢物や苗などに加え、ラベンダーを使ったルームスプレー製造販売により250万1,000円を計上、4節の国営事業の客土材売却収入では200万円を計上しております。

42ページ、18款寄附金、2目指定寄附金では、ふるさとづくり寄附金についてその歳入を前年比300万円増の1,500万円として計上しております。また、制度改正となりました企業版ふるさとづくり寄附金について、科目残置の計上でございます。

43ページ、19款の繰入金で総額5億5,682万2,000円、こちらにつきましては令和2年度予算につきましては将来に向けて持続する社会づくりの基盤整備を評価することを調整推進の根底に捉え、

これまで継続してきたまちづくりの実践をさらに充実させ、また将来に向けた戦略的な視点と行動力を持って諸施策の推進に努める年として予算編成を行い、事業の財源として公共施設整備基金1億5,300万円、地域福祉基金約2,200万円、減債基金1,000万円の繰入れを計上したほか、歳入不足額について財政調整基金1億7,500万円の繰入れ計上によりまして収支の均衡を図っております。

また、ふるさとづくり基金について3,460万円の繰入れを計上、内訳はふるさとづくり寄附制度の運用による歳出諸経費として695万9,000円、このほか子育て環境整備事業や省エネルギー施設整備事業などに活用する分として2,764万1,000円の計上となっております。

庁舎建設基金1億6,220万円の繰入れについては、公共施設適正管理推進事業債の対象経費のうち起債充当されない10%分や備品購入、それから移転費用などを基金活用するための計上となっております。前年に比べて総額1億690万円増額となっておりますが、予算執行においては経費の節減に努め、基金取崩し額の圧縮を最大限図ってまいります。

45ページになります。20款繰越金は、前年と同額の4,000万円の計上でございます。

46ページ、21款諸収入、全体で2億2,122万9,000円の計上でございます。

47ページの4項受託事業収入の2目の後志広域連合受託事業収入では、介護予防事業受託収入で前年度比18万4,000円減の328万1,000円、包括的支援事業・任意事業受託収入では前年度比349万6,000円増の1,410万4,000円の計上となっております。その下、国保の保険者の健診業務受託収入として711万2,000円の計上で、特定健診、国保人間ドック委託料や受診勧奨はがきにより、歳出同額となっております。

5項雑入、1目及び2目については、科目存置の計上でございます。

3目の納付金、社会保険料等納付金では、前年度比1,072万8,000円増の3,926万1,000円の計上となっております。

4目の雑入では、全体で1億4,968万9,000円の計上でございます。一番下の2節の給食費収入において、児童生徒数は小中高全体で24名減の見込みで、給食日数は全体的に増える見込みとなり、107万円の減額。また、平成27年度から子育て支援として実施しております第3子以降の給食費免除については免除額として前年とほぼ同額の134万円を見込みました。このことから、給食費全体では前年より107万円減の2,716万1,000円となっております。なお、食材費等については、本年度も公費負担により保護者の負担の抑制を図っております。48ページになります。6節の福祉施設徴収金、こちらは養護老人ホーム対象者2名分で98万2,000円の計上です。49ページ、11節において前年度比569万1,000円減の高校寄宿舎利用負担金574万3,000円、ニセコ高校寄宿舎の入寮見込み者数を前年から15名減の15名で計算しております。14節の備荒資金支消金で前年度比10万円増の2,300万円。23節の雑入では、上から5段目、元気な担い手育成対策事業負担金40万円は新規就農貸付金の財源としてでございます。50ページの一番上、地域活動支援センター利用負担金では、前年比16万2,000円減の237万5,000円。上から3段目、いきいきふるさと推進事業助成金180万円は、防災ガイドマップ作成及び開町120周年記念映像制作の財源としております。中ほどの宝くじ市町村交付金では295万円、こちらは学習交流センターあそぶっくの運営財源として予定しております。その下、下水道汚泥処理負担金、処理数量の増によりまして前年度比29万1,000円増の194万7,000円を計上。4つ下に

なりますが、光ケーブル移設補償金は新幹線有島トンネル工事に伴う光ケーブル移設補償金として1,296万4,000円を計上。一番下のようてい地域広域消費生活相談窓口運営受託収入については、人件費の負担増により8万3,000円増の443万1,000円となっております。51ページになります。上から5段目、国営事業の夏期施行の所得補償として中心経営体農地集積促進事業に関わる農業事業者の負担分について促進期成会を通して徴収することとし、3,199万5,000円を計上しております。下から5段目、広域周遊観光促進地域支援事業補助金170万2,000円については、今年度は国から事業費の33%が補助されます。なお、本事業は町に直接補助されるものではなく、NPB、ニセコプロモーションボードを経由した歳入となります。下から3段目の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金19万2,000円については、歳出で説明いたしましたアンヌプリトイレの浄化槽の送風機の交換工事に関わる2分の1の補助を全国浄化槽団体連合会から受けるものでございます。下から2段目、観光協会派遣職員負担金150万円については、地域のDMO推進事業における事業費1,850万円のうち観光協会が負担する150万円の計上でございます。

52ページ、22款1項町債、1目総務債13億7,420万円は、役場庁舎・防災センター整備に13億3,910万円、西富地区町民センター整備に190万円、衛星無線回線の更新整備に360万円、N I S E K O生活モデル地区整備に2,960万円充当するものでございます。

2目の衛生債では、合併処理浄化槽整備に180万円の起債充当でございます。

3目の農林水産業債では、畜産環境整備特別対策事業に1,550万円の起債を充当するものでございます。

4目の土木債では1億2,810万円、1節の道路橋梁債では9,360万円で、羊蹄近藤連絡線歩道整備事業ほか7事業に充当いたします。53ページの2節の公園債では、公園施設改修事業に860万円の充当。3節の住宅債では、公営住宅改善事業に2,440万円の充当。4節の河川債では、相馬川の護岸改修事業に150万円の起債を充当するものでございます。

5目の消防債、高規格救急自動車整備事業に1,730万円の起債を充当です。

6目の教育債の1節学校教育債では、公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業に1,160万円の起債充当。2節の保健体育債では、学校給食センター増築機能向上事業に7,140万円の起債充当。3節の社会教育債では、鉄道遺産群整備事業に860万円の起債充当となっております。

7目の過疎地域自立促進特別事業債、いわゆるソフト事業に充当できる起債ですけれども、3,950万円の計上でございます。充当する事業は、コミュニティFM放送局運営事業に1,100万円、こども医療費の助成事業に800万円、土づくり対策事業に500万円、学習交流センターあそぶっく運営事業に1,200万円、中央倉庫群再活用事業に350万円を予定してございます。

9目の臨時財政対策債で8,000万円の計上で、国の地方財政計画に基づいたものでございます。

町債の合計は17億4,800万円となりますが、庁舎防災センターを別枠として除いた場合は4億890万円となります。失礼いたしました。ただいま説明いたしました最後の臨時財政対策債、9目と申し上げましたが、8目の誤りでございますので、訂正させていただきます。

それでは、8ページをお開きください。8ページから10ページにかけて第3表、地方債であります。今ほど歳入の22款でも説明いたしました町債の関係、各起債の限度額、起債の方法、

利率、償還の方法については記載されているとおりでございます。

それから、194ページを御覧ください。194ページは、地方債の残高に関する調書でございます。一番下の合計の右から3つ目、本年度において新たに17億4,800万円を借入れいたします。右から2つ目、既存の元金6億1,881万8,000円を償還することにしており、前年に比較し11億2,918万2,000円の地方債残高の増を予定しているところでございます。このうち令和2年度分の庁舎・防災センター整備を除きますと、前年に比較し2億991万8,000円の地方債残高の減を予定しているところでございます。

議案第17号、令和2年度のニセコ町一般会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

○議長（猪狩一郎君） 説明を中止してください。

◎議事日程の変更の議決

○議長（猪狩一郎君） お諮りします。

説明の途中ですが、ここで議事日程の変更をしたいと思います。

日程第9、議案第23号を日程第4とし、順次日程第9まで日程を繰り下げたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、日程第9、議案第23号を日程第4とし、順次日程第9まで日程を繰り下げることになりました。

◎日程第3 議案第17号から日程第9 議案第22号（続行）

○議長（猪狩一郎君） 説明を続けてください。

○副町長（林 知己君） 日程第4、議案第23号でございます。

追加議案の2ページを御覧いただきたいと思います。議案第23号 ニセコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

ニセコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和2年3月11日提出、ニセコ町長、片山健也。

4ページをお開きください。提案理由でございます。読み上げます。国民健康保険の保険税について、国の制度改正に合わせて、負担の適正化を図るため、当該保険税の賦課限度額の引上げ及び所得の少ない被保険者に対して課する保険税の算定に係る基準を見直す必要があること。また、北海道から標準保険料率（納付金額）が示されたことにより、被保険者世帯への影響が緩やかになるように標準保険料率を参考にしながら後期高齢者支援金及び介護納付金の引上げを行うため、本条例を提出するものでございます。

それでは、改正の内容につきまして、こちらもお配りしております追加分の説明資料と新旧対照表、併せて追加分で配付しておりますが、こちらを御覧いただきたいというふうに思います。

まず、追加分の説明資料の1ページを御覧いただきたいというふうに思います。今回の国民健康

保険税条例の一部を改正する条例の改正の概要ということで、まず1つ目の黒丸で地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行の日から施行となる改正でございますが、①として課税限度額の引上げで、国民健康保険税の基礎課税額に係る限度額、現行61万円を改正後63万円に、国民健康保険税の介護納付金課税額に係る限度額を現行16万円を改正後17万円といたします。

②の低所得者の国民健康保険税の軽減該当世帯を拡大するため軽減判定所得の引上げでは、5割軽減の判定の現行、基礎控除額33万円プラス加算額28万円掛ける被保険者数不足特定同一世帯所属者数を、改正後に加算額を28万5,000円といたします。2割軽減の判定の現行、基礎控除額33万円プラス加算額51万円掛ける被保険者数プラス特定同一世帯所属者数を、改正後に加算額52万円といたします。

また、③として租税特別措置法の改正に合わせた条文の追加を行っております。

次に、2つ目の黒丸でニセコ町国民健康保険の独自の改正となります。

④として、ニセコ町国民健康保険の独自の改正で、令和2年4月1日施行となります。後期高齢者支援金分の引上げで、国民健康保険税の被保険者に係る後期高齢者支援金等の所得割について、現行100分の2.2を改正後100分の2.7に、同じく均等割額、現行5,800円を改正後7,400円に、また平等割額、現行7,000円を改正後7,400円に、次に国民健康保険税の被保険者に係る介護納付金課税被保険者に係る所得割額、現行100分の2.2を改正後100分の2.5に改正でございます。

1ページの下段から改正条例の個別条項の改正内容については、ただいまの改正概要で説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきますが、説明資料の2ページの上から4段目、7条の3及び第23条の第1項第1号、2号、3号において世帯別平等割の特定世帯と特定継続世帯の額についても改正を行っております。

なお、特定世帯と特定継続世帯の説明については、2ページの下段に記載しておりますので、参考としていただきたいというふうに思います。

それでは、議案の3ページに戻っていただきまして、あとすみません、新旧対照表も併せて後で御覧いただきたいというふうに思います。

議案の3ページに戻っていただいて、中ほどからの附則でございますが、第1条、施行期日では、この条例は、令和2年4月1日から施行いたします。ただし、第2条の改正規定、第23条の改正規定、そのうち61万円を63万円に、16万円を17万円に、28万円を28万5,000円に、51万円を52万円に改正する部分に限りますが、それ及び附則第4条の改正規定は、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行の日から施行いたします。

第2条の適用区分では、この条例による改正後のニセコ町国民健康保険税条例の規定は、令和2年度以後の年度分の国民健康保険税について適用いたしまして、令和元年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるとしてございます。

続きまして、4ページには、ニセコ町まちづくり基本条例第54条による町民参加等についての状況を記載しております。

(1)として、町民参加の状況では、令和元年12月4日にニセコ町国民健康保険審議会にて審議されております。

(2)の内容の公表、意見の受付を行い、意見については特にございませんでした。

議案第23号に関する説明は以上でございます。

○議長（猪狩一郎君） 説明を中止してください。

この際、議事の都合により午後3時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時05分

○議長（猪狩一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長（林 知己君） それでは、続きまして日程第5、議案第18号についてご説明をいたします。

国民健康保険事業特別会計につきまして、議案の1ページをお開きください。議案第18号 令和2年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算。

令和2年度ニセコ町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,300万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月10日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページ、3ページと掲載してございます。

続きまして、4ページを御覧ください。歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳入、5ページには歳出を載せてございますので、歳出の合計欄を御覧ください。令和2年度予算額2億1,300万円の財源は、その他財源、繰入金等で5,727万5,000円、一般財源が1億5,572万5,000円の構成となっております。

歳出から説明いたしますので、12ページをお開きください。12ページ、歳出の1款総務費については、前年度比629万円減の2億1,087万9,000円を計上しております。

1項総務管理費の2目広域連合負担金において、後志広域連合への負担金617万4000円減の2億959万円を予算計上です。減額の要因といたしましては、令和元年度より北海道から納付金額が示されており、納付金算定などにより後志広域連合負担金が減額となったものでございます。

2項の徴税费については、前年とほぼ同額の計上です。

13ページの2款保健事業費は、疾病予防費として国保簡易ドックのバス送迎負担金5万円の計上です。

14ページの3款基金積立金は、記載のとおりでございます。

15ページの4款諸支出金、1項1目一般被保険者保険税の還付金につきましては、近年の還付金の支出実績を踏まえ、前年同額の150万円の計上です。

2 目の退職被保険者等保険税還付金も同様に計上しております。

また、双方の還付金に併せ、還付加算金をそれぞれ予算計上しております。

16ページの5款予備費は、前年同様の計上で記載のとおりでございます。

18ページから19ページの給与費明細書は、後ほど御覧ください。

続きまして、歳入を説明いたします。6ページをお開きください。歳入、6ページ、1款国民健康保険税については、北海道に納付する納付金の増額に伴い、後期高齢者支援金分における所得割率、均等割額、平等割額と介護分における所得割額の引き上げることとして算出しております。一般被保険者国民健康保険税1億5,566万7,000円、退職被保険者国民健康保険税3,000円と、合わせて前年度に比較し773万1,000円減の1億5,567万円の計上となりました。一般被保険者の大幅な減額は、社会保険の適用範囲拡大に伴いまして短時間労働でも社会保険加入者が増加していることのほか、被保険者世帯の所得が減少していることによります。

7ページ、2款財産収入は記載のとおりです。

8ページの3款繰入金、1項1目一般会計繰入金については、保険税軽減分の保険基盤安定繰入金を前年度比33万1,000円減の2,433万3,000円。2段目の保険者支援分は、前年度比79万1,000円減の1,485万7,000円。3段目、出産育児一時金等繰入金は、前年と同額でございます。4段目の財政安定化支援繰入金は、前年度比44万7,000円増。その下、事務費繰入金は785万1,000円を計上です。

2項1目基金繰入金は、国民健康保険税の減額に対応するため、基金繰入金222万2,000円を計上しております。

9ページ、4款繰越金、10ページ、5款諸収入は記載のとおりでございます。

令和2年度の国民健康保険事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第6、後期高齢者医療特別会計予算について説明をいたします。

同じく後期高齢者医療の1ページになります。議案第19号 令和2年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算。

令和2年度ニセコ町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,920万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月10日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページ、3ページに載せてございます。

続きまして、4ページには歳入歳出予算の事項別明細書、歳入が4ページ、歳出を5ページに載せております。歳出の合計を御覧ください。令和2年度の予算額5,920万円の財源は、その他財源、繰入金等が2,114万2,000円、一般財源が3,805万8,000円の構成となっております。

それでは、歳出より説明をいたしますので、10ページをお開きください。歳出、10ページの1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費は記載のとおりとなっております。

11ページの2款後期高齢者医療広域連合納付金においては、前年と比較し379万1,000円増の

5,785万2,000円の計上となっております。内容といたしましては保険料分で3,795万8,000円、保険基盤安定分、保険料の軽減分ですが、1,717万6,000円、共通経費分271万8,000円となります。

12ページから13ページにかけては、3款諸支出金、4款予備費については記載のとおりでございます。

14ページから15ページの給与費明細書は、後ほど御覧ください。

続いて、歳入、6ページを御覧ください。6ページ、1款後期高齢者医療保険料において、本医療制度では2年ごとに保険料率を決めておりまして、本年度は改定の年となります。均等割額1人当たりは5万2,048円、前年度から比べると1,843円の増です。所得割率が10.98%、前年度と比較し0.39%の増、限度額が64万円で前年度と比べて2万円の増となっております。保険料の軽減措置については、所得に応じた均等割の軽減があり、世帯状況や本人の収入状況により均等割が2割から最大7.75割の保険料が軽減されます。令和2年度の後期高齢者医療保険料は、前年と比較し307万4,000円増の3,795万4,000円を計上です。

7ページになります。2款繰入金、1項一般会計繰入金において事務費分376万1,000円、保険料軽減分1,717万6,000円、合わせて前年と比較し72万6,000円増の2,093万7,000円の計上です。

8ページから9ページ、3款繰越金、4款諸収入については記載のとおりでございます。

令和2年度の後期高齢者医療特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第7、議案第20号の令和2年度のニセコ町簡易水道事業特別会計予算について説明をいたします。

簡水の1ページでございます。議案第20号 令和2年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算。

令和2年度ニセコ町の簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,800万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和2年3月10日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページ。

続きまして、4、5ページを飛ばしていただきまして、6ページには歳入歳出予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。

7ページの歳出合計を御覧ください。令和2年度予算額2億9,800万円の財源ですが、国、道支出金で1,644万8,000円、地方債で1億2,660万円、その他財源が190万2,000円、一般財源が1億5,305万円の構成となっております。

まず、歳出よりご説明いたしますので、14ページをお開きください。歳出、14ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において、給料及び職員手当、共済費では、前年と比較して会計年度任用職員制度の導入が主な要因で増額となっております。15ページの12節委託料の量水器

検針委託料は、前年度比4万4,000円増の281万6,000円。18節の自治体情報システム協議会負担金は、前年度比178万2,000円の減。前年と比較して、27節公課費では消費税納付金546万6,000円分の皆減により一般管理費では前年度比648万7,000円の減額となっております。

16ページになります。2款管理費、1項維持管理費、1目維持管理費において、10節の需用費の修繕料ですが、配水池の流入弁、管路施設の減圧弁取替え修繕など486万8,000円の計上です。下段の12節の委託料の下から2段目、水道施設維持管理業務委託料では、水道施設維持管理の民間委託を行っているための委託料で、新たに長期継続契約の締結を行う予定で、労務単価の上昇及び労務人工数の見直しなどによりまして、2年度は461万円増額の2,529万2,000円を計上です。新規では、水道施設の清掃業務委託料115万5,000円を計上しております。17ページの14節の工事請負費では、毎年実施しております水道の量水器、水道メーターの交換ですが、計量法において8年ごとに交換が義務づけられております。2年度は、391台分の取替え工事費で644万6,000円の計上。また、15節の原材料費の量水器の購入費用についても850万1,000円を計上しております。工事請負費の2段目、水道施設維持補修工事では、例年計上しております水道本管の漏水修理工事のほかに宮田地区の小花井浄水場濾過材の入替え工事、市街地区減圧弁及び仕切り弁設置工事などを行うため1,579万8,000円を計上しております。

18ページになります。3款1項1目建設改良費において、委託料では昨年度に引き続き曾我地区配水管更新事業に伴う実施設計、新たに市街地区配水管移設実施設計などの水道施設の実施測量設計委託料で1,920万1,000円の計上です。14節の工事請負費では1億2,449万1,000円、この工事の箇所図については先ほどの別冊補足資料の1ページを後ほどご参考としていただきたいと思います。曾我地区の簡易水道配水管更新工事で1億831万円、配水管移設工事で100万1,000円、水道施設更新工事では本通地区の配水ポンプ更新工事を予定し、1,518万円を計上しております。

19ページから20ページの公債費、5款予備費については記載のとおりでございますが、予備費については災害や事故の際のより迅速な対応、生活水確保対策を図るため、昨年と同様、当初予算額100万円を計上しております。

22ページから30ページは、給与費明細書に係る調書については後ほど御覧いただきたいと思います。

続きまして、歳入を説明いたします。8ページをお開きください。歳入の8ページでございます。1款使用料及び手数料、1項使用料について、消費税率の改定及び料金改定に伴いまして、前年度比1,000万9,000円増の1億1,016万5,000円を見込んでおります。

9ページの2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目簡易水道事業国庫補助金では、1,644万8,000円の計上。曾我地区の配水管更新事業に伴う工事費及び委託料分を見込んでおります。

10ページの3款繰入金、簡易水道事業特別会計の歳入歳出均衡を保つため、一般会計より対前年比2,171万1,000円減の4,282万5,000円、繰入金の計上でございます。

11ページには4款繰越金、12ページ、5款諸収入については記載のとおりでございます。

13ページの6款町債の簡易水道事業債として、機器設備更新事業で1,510万円、移設整備事業で220万円、配水管更新事業で1億930万円の計上です。

4ページをお開きください。4ページ、第2表の地方債であります。今ほど歳入の6款でも説明をいたしました簡易水道事業債の限度額1億2,660万円、起債の方法、利率、償還の方法については記載されているとおりでございます。

それから、31ページを御覧ください。31ページには、地方債の残高に関する調書でございます。一番下の合計の右から3つ目、本年度において新たに1億2,660万円を借入れ、右から2つ目、既存の元金5,094万8,000円を償還することにしております。

令和2年度の簡易水道事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第8、議案第21号の令和2年度のニセコ町公共下水道事業特別会計予算について説明をいたします。

議案第21号 令和2年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算。

令和2年度ニセコ町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,500万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月10日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページ、3ページに掲載しております。

4ページを御覧ください。歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳入を載せてございます。

5ページの歳出を御覧ください。令和2年度予算額1億8,500万円の財源は、国庫支出金が500万円、その他財源が22万7,000円、一般財源が1億7,977万3,000円の構成となっております。

歳出よりご説明いたします。12ページをお開きください。12ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において給料及び職員手当、共済費は、前年と比較して6万1,000円の増額となっております。15ページに進んでいただいて、上から5段目、下水道管理センター維持管理委託料では、新たに長期継続契約を行う維持管理委託業務委託費で1,917万8,000円のほか、機械設備の分解整備及び電気機器点検整備の880万円を合わせて299万円増の2,797万8,000円を計上しております。下から2段目の18節の下水道汚泥処理負担金では、堆肥センターでの下水道汚泥処理費用の1トン当たり単価の上昇に伴いまして29万円増額の194万7,000円を計上です。

16ページになります。3款建設改良費において12節の委託料では、昨年度に引き続き下水道施設の改築更新事業を行っていくためストックマネジメント計画の策定業務で公共下水道事業長寿命化計画策定委託料1,089万円の計上でございます。

17ページから18ページ、4款公債費、5款予備費は記載のとおりでございます。

20ページから27ページにかけては、給与費明細書等に係る調書は後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして、歳入をご説明いたします。6ページを御覧ください。6ページ、歳入、1款分担金及び負担金は記載のとおりです。

7ページ、2款使用料及び手数料、現年使用料については消費税率の改定及び料金改正に伴いま

して592万円増の4,551万円の計上です。

8ページの3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目公共下水道事業国庫補助金では、歳出で説明をいたしました公共下水道事業長寿命化計画策定委託料に関わる社会資本整備総合交付金500万円を見込んでおります。

9ページの4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、公共下水道事業特別会計の歳入歳出均衡を保つため、一般会計より対前年度比262万8,000円減の1億3,411万3,000円、繰入金を計上しております。

10ページの5款繰越金は、御覧のとおりでございます。

それから、28ページには地方債の残高に関する調書でございます。一番下の合計の右から2つ目、既存の元金9,639万3,000円を償還することにしております。

令和2年度の公共下水道事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第9、議案第22号、令和2年度のニセコ町農業集落排水事業特別会計について説明をいたします。

議案第22号 令和2年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算。

令和2年度ニセコ町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ560万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月10日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページに載せてございます。

続きまして、4ページには歳入歳出予算事項別明細書の総括の歳入、5ページには歳出で、歳出の合計欄を御覧ください。令和2年度の予算額560万円の財源は、その他財源が3,000円、一般財源が559万7,000円の構成となっております。

歳出より説明をいたします。10ページをお開きください。10ページ、1款総務費は記載のとおりでございます。

11ページの2款管理費において、18節の昆布地区農業集落排水事業負担金については、前年より13万8,000円増額の180万7,000円を計上しております。

12ページから13ページで3款公債費、4款予備費は記載のとおりでございます。

続きまして、歳入を説明いたします。6ページを御覧ください。6ページから7ページの1款分担金及び負担金、2款の使用料及び手数料、これらは記載のとおりでございます。

8ページになります。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出の均衡を保つため、対前年比143万5,000円減の518万1,000円の繰入金を計上しております。

9ページの繰越金は、記載のとおりでございます。

それから、14ページには地方債の残高に関する調書でございます。一番下の合計の右から2つ目、

既存の元金293万4,000円を償還することとしております。

令和2年度の農業集落排水事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

聞きにくい説明で大変失礼いたしました。以上で議案の提案の理由は終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（猪狩一郎君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎特別委員会設置について

○議長（猪狩一郎君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第17号 令和2年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第23号 ニセコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の7件のうち議案第17号 令和2年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第22号 令和2年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件について、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号 令和2年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第22号 令和2年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算の件まで6件については、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎日程第10 発議第1号から日程第12 発議第3号

○議長（猪狩一郎君） 日程第10、発議第1号 訪日外国人等に係る倶知安厚生病院に対する認定要件の見直し特例を求める要望決議案の件から日程第12、発議第3号 看護師・介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書案までの件3件を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

青羽雄士君。

○9番（青羽雄士君） 発議第1号 訪日外国人等に係る倶知安厚生病院に対する認定要件の見直し特例を求める要望決議案の提案理由を説明いたします。

倶知安厚生病院の建替えに当たり、北海道厚生連から羊蹄山麓各町村長に協力要請があり、議会にも何度か説明がありました。我々議会も倶知安厚生病院に対しては、地域住民の安心、安全を守る中核病院として、また国内外の観光客が多く訪れる観光地域の病院としてますます重要性が大きくなっているという認識を強くしているところでございます。

一方で倶知安厚生病院は、訪日外国人、この場合の訪日外国人とは日本の健康保険に加入していない人たちのことですが、こうした方々の診療が増えることで、例えば治療の説明も本人のみならず、場合によっては本国の家族に対しても説明を行い同意を得るなど、大変時間と手間を必要とするものです。そうした訪日外国人への対応として自由診療という制度があり、社会保険診療の単価よりも高い単価で診療費を請求することが可能なのですが、倶知安厚生病院は税制上の優遇措置を

受けていることから自由診療が認められておりません。したがって、訪日外国人に対して労力と費用に見合った診療費を請求することができず、経営に負担がかかっているのが現状です。何とか経営負担を改善していただきたい。そのためには、安定した経営が求められ、訪日外国人に対して費用に見合った額を請求できるようになることが必要です。経営改善が進めば、現在行っている倶知安厚生病院に対する地元負担の軽減も考えられます。

よって、訪日外国人等に係る倶知安厚生病院に対する認定要件の見直しの特例を求める立場から、決議をもって関係機関に強く要望する決意を表明したく決議案を提案いたします。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（猪狩一郎君） 次に、浜本和彦君。

○6番（浜本和彦君） 発議第2号 「民族共生の未来を切り開く」決議案の提案理由を説明します。

ここに提案理由として記載しましたので、これを読み上げて説明に代えます。

皆さんご承知のことと思いますが、北海道には弥生時代がなく、13世紀ぐらいまで縄文・擦文時代が続き、蝦夷地のアイヌの人々は狩猟や漁労により独自の文化を形成していました。

しかし、長い時代の経過の中で、そうした歴史や文化が同じ北海道に住む私たちも身近に伝わっていなかった状況があります。

2019年4月には、アイヌ新法が成立し、アイヌ民族が先住民族であると初めて明記されています。

このようなことから、民族共生象徴空間ウポポイが開設されるこの機会に、ニセコ町から先頭に立って民族共生社会をつくり上げていくという決意を表明したく、決議案を提案いたします。

よろしく審議をお願いいたします。

○議長（猪狩一郎君） 次に、高木直良君。

○8番（高木直良君） 看護師・介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書案。

以下、意見書の要旨をお伝えしまして、提案理由とさせていただきます。

意見書の要旨、医療・看護の現場では、引き続き厳しい労働環境と低賃金の下、看護師の定着が進まず、高い離職率の中、慢性的な人員不足が続いています。「低賃金・過重労働」が人員不足を深刻化させ、患者・利用者の安全や看護の質にも影響を及ぼしかねない事態となっています。全産業平均よりも低い看護師の賃金水準の原因の一つには、働く地域によって初任給の格差が月額8万円にも及ぶ地域間格差が指摘できます。本来、公定価格である診療報酬で看護師の労働に関する評価が公正にされるべきです。

また、高齢化が進む中で、介護従事者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。労働組合の調査では、介護施設の労働者の賃金が全産業労働者の賃金より約9万円も低く介護の仕事に「辞めたい」と考えたことがある人は57.3%にも達し、「十分なサービスができていない」は回答者の4割近くに上り、その理由として「人員が少なく業務が過密」が約8割と群を抜いています。

以上のことから全国を適用対象とした看護師及び介護従事者の最低賃金（「特定最低賃金」）を

新設することを要望いたします。

なお、この特定最低賃金の制度につきまして、確立するためには非常にハードルが高く、使用者側のご理解も得なければ実際には実現できません。しかし、この地域からこの声を上げていくということが非常に大事だと思いますので、よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（猪狩一郎君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第1号 訪日外国人等に係る倶知安厚生病院に対する認定要件の見直し特例を求める要望決議案の件から発議第3号 看護師・介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書案までの件3件は、総務常任委員会に付託することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 訪日外国人等に係る倶知安厚生病院に対する認定要件の見直し特例を求める要望決議案の件から発議第3号 看護師・介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書案までの件3件は、総務常任委員会に付託することに決しました。

◎休会の議決

○議長（猪狩一郎君） お諮りします。

議事の都合により、3月12日から3月15日までの4日間休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、3月12日から3月15日までの4日間休会することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（猪狩一郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、3月16日の議事日程は当日配付します。

本日はどうもご苦労さまでした。

散会 午後 3時51分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 猪 狩 一 郎 (自 署)

署 名 議 員 高 木 直 良 (自 署)

署 名 議 員 青 羽 雄 士 (自 署)